

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社カカコム
【英訳名】	Kakaku.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 彰之介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	(03)5725-4554(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 白川 聖明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	(03)5725-4554(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 白川 聖明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	43,464	46,782	54,832	60,978	51,077
税引前利益 (百万円)	21,457	22,820	24,839	26,619	17,904
当期利益 (百万円)	14,851	15,737	16,742	18,338	11,630
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,812	15,699	16,697	18,348	11,763
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	14,857	15,812	16,734	18,038	11,813
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	35,158	33,573	40,538	42,909	46,880
総資産額 (百万円)	42,481	42,770	51,242	63,317	70,958
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	162.40	160.02	194.30	208.43	227.57
基本的1株当たり当期利益 (円)	68.11	73.96	79.70	88.25	57.13
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	68.08	73.92	79.66	88.20	57.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	82.8	78.5	79.1	67.8	66.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	44.2	45.7	45.1	44.0	26.2
株価収益率 (倍)	22.2	25.2	26.7	22.5	52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,337	16,000	18,291	23,997	17,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,105	8,415	3,163	3,958	2,182
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,657	17,447	9,734	16,946	9,722
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,890	21,029	26,422	29,504	34,888
従業員数 (人)	727	851	977	1,082	1,172
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(130)	(196)	(244)	(260)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準	
	第20期	第21期
決算年月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	45,089	48,775
経常利益 (百万円)	21,164	22,454
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,838	15,652
包括利益 (百万円)	14,884	15,852
純資産額 (百万円)	35,398	33,950
総資産額 (百万円)	42,129	42,692
1株当たり純資産額 (円)	161.63	159.28
1株当たり当期純利益 (円)	68.23	73.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	68.20	73.70
自己資本比率 (%)	83.1	78.3
自己資本利益率 (%)	44.5	45.8
株価収益率 (倍)	22.2	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,337	16,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,082	9,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,656	17,480
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,890	21,028
従業員数 (人)	727	851
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(130)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	41,422	43,992	49,474	54,665	46,544
経常利益 (百万円)	20,934	21,906	23,261	25,333	18,432
当期純利益 (百万円)	13,775	15,327	16,087	17,566	12,165
資本金 (百万円)	915	915	915	915	915
発行済株式総数 (株)	218,160,100	210,605,000	209,505,000	206,705,000	206,705,000
純資産額 (百万円)	35,041	33,513	39,816	41,418	45,743
総資産額 (百万円)	41,302	40,284	47,440	50,144	55,786
1株当たり純資産額 (円)	161.01	158.79	190.04	200.17	220.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28 (14)	32 (16)	36 (18)	40 (20)	40 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	63.35	72.21	76.79	84.49	59.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.31	72.17	76.76	84.44	59.04
自己資本比率 (%)	84.4	82.7	83.6	82.2	81.6
自己資本利益率 (%)	40.8	45.0	44.1	43.4	28.1
株価収益率 (倍)	23.9	25.8	27.7	23.5	51.1
配当性向 (%)	44.2	44.3	46.9	47.3	67.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	592 (101)	639 (115)	736 (167)	793 (213)	876 (215)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	73.8 (114.7)	92.0 (132.9)	106.4 (126.2)	101.5 (114.2)	152.9 (162.3)
最高株価 (円)	2,210	2,068	2,664	3,110	3,655
最低株価 (円)	1,507	1,286	1,797	1,752	1,691

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1997年4月千葉県市川市において創業、1997年5月にはウェブサイト『価格.com』を創設し価格情報提供サービスを開始いたしました。その後、1997年12月当社が設立されました。以降の変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
1997年12月	(有)コアプライス設立。
1999年12月	本社を東京都台東区に移転。
2000年5月	(有)コアプライスから(株)カカコムへ組織及び商号変更。
2000年9月	本社を東京都台東区内で移転。
2001年3月	子会社（議決権所有割合100%）として(有)コアプライス（現・(株)カカコム・インシュアランス）を設立。
2002年6月	(株)デジタルガレージの資本参加を受ける。
2002年7月	(株)デジタルガレージから役員を招聘し、同社の子会社となる。
2003年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2004年6月	本社を東京都文京区に移転。
2004年10月	(株)エス・ワイ・エスより「yoyaQ.com」事業に関する営業権を譲受。
2005年1月	フォートラベル(株)（現・連結子会社）を株式取得及び株式交換により完全子会社化。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2005年12月	子会社（議決権所有割合100%）として(株)カカコム・フィナンシャルを設立。
2007年4月	(株)エイガ・ドット・コムを株式取得により子会社化。
2009年5月	(株)デジタルガレージが保有する当社株式の一部をカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)へ譲渡完了。 (株)デジタルガレージ及びカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の持分法適用関連会社となる。
2010年6月	本社を東京都渋谷区に移転。
2011年11月	関西支社を大阪市北区に開設。
2012年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が保有する当社株式の一部を(株)電通（現・(株)電通グループ）へ譲渡完了。
2012年6月	(株)電通（現・(株)電通グループ）の持分法適用関連会社となる。
2014年3月	(株)タイムデザインを株式取得により子会社化。
2015年2月	(株)webCGを株式取得により子会社化。
2018年1月	(株)LCLを株式取得により子会社化。
2018年2月	(株)ガイエを株式取得により子会社化。
2018年8月	(株)電通（現・(株)電通グループ）が保有する当社株式をKDDI(株)へ譲渡完了。
2018年10月	KDDI(株)の持分法適用関連会社となる。
2020年1月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設。

3【事業の内容】

カカコムグループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用会社3社で構成されており、1997年の創業以来、購買支援サイト『価格.com』やレストラン検索・予約サイト『食べログ』に代表される「インターネット・メディア事業」とカカコム・インシュアランスから構成される「ファイナンス事業」を通じて、幅広い領域において生活者視点のサービスを展開しております。

なお、上記の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) インターネット・メディア事業

価格.com事業

消費活動の入り口となる『価格.com』は、パソコン、家電、ファッションや食品からクレジットカードや引越しに至るまで、様々なカテゴリーの商品やサービスを比較検討することができます。

『価格.com』においては、送客数や販売実績に応じて掲載店舗から手数料収入を得るショッピング事業、見積もり、資料請求や契約などに応じてサービスを提供する事業者から手数料収入を得るサービス事業、加えてパナー、テキスト広告、コンテンツ・検索連動広告等を販売する広告事業を運営しております。

食べログ事業

『食べログ』は、80万以上の飲食店の情報やクチコミを提供することで、あらゆる用途に合った飲食店の検索とネット予約サービスを提供しております。『食べログ』においては、販促サービスやネット予約に応じて飲食店から手数料収入を得る飲食店販促事業、ユーザーへ有料コンテンツを提供することによって収入を得るユーザー会員事業、加えてパナー、テキスト広告、コンテンツ・検索連動広告等を販売する広告事業を運営しております。

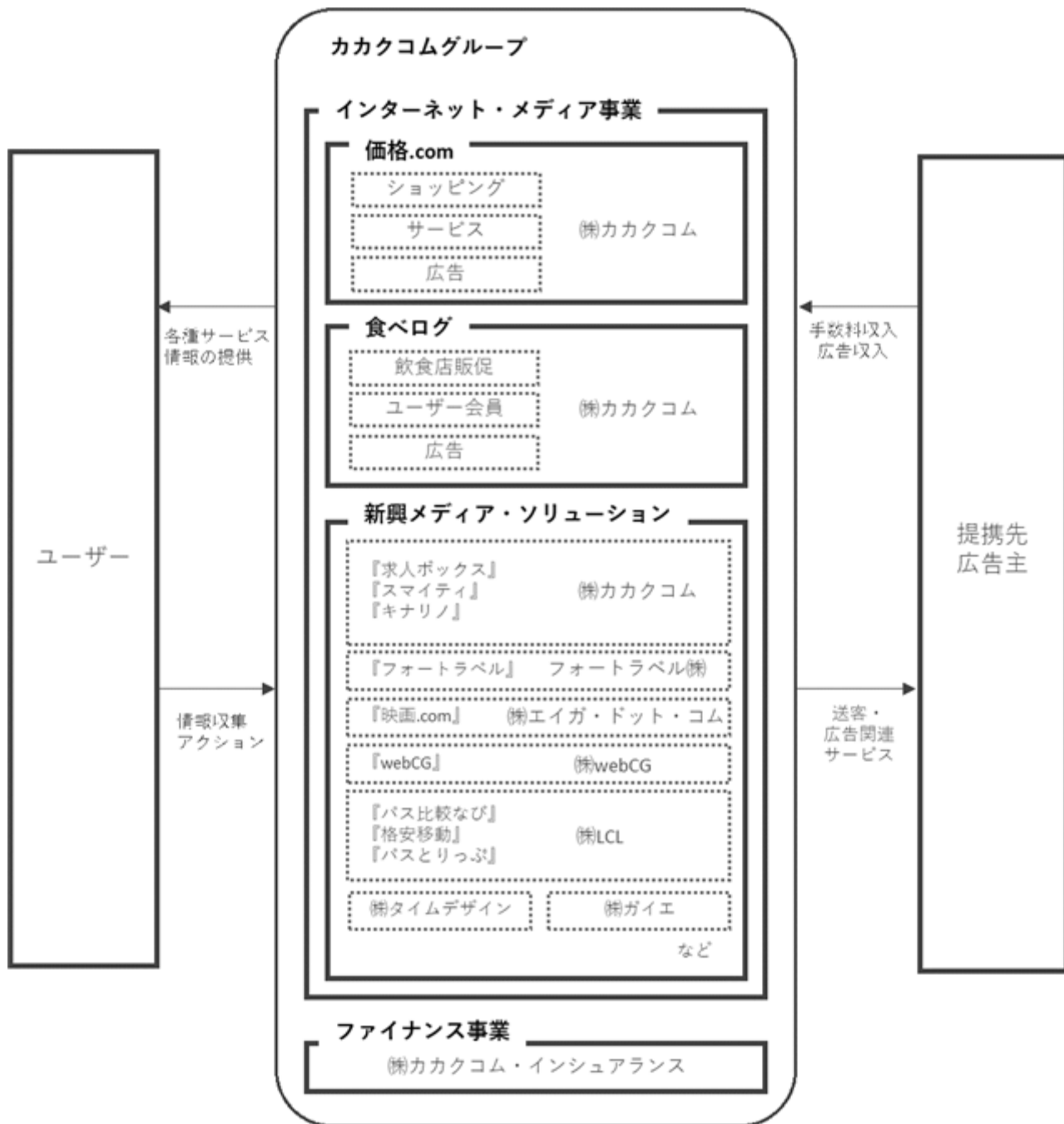
新興メディア・ソリューション事業

新興メディア・ソリューション事業は求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、連結子会社フォートラベル㈱が運営する旅行のクチコミ・比較サイト『フォートラベル』、連結子会社㈱エイガ・ドット・コムが運営する総合映画情報サイト『映画.com』、連結子会社㈱webCGが運営するクルマ好きのための情報サイト『webCG』、連結子会社㈱タイムデザインが提供する航空券と宿泊プランを組み合わせたダイナミックパッケージプラットフォーム、連結子会社㈱LCLが運営する全国の高速バス・バス旅行の比較検索サイト『バス比較なび』、連結子会社㈱ガイエによる映画コンテンツ及びウェブ制作の各事業等から構成されており、広告収入及び役務提供等による手数料収入を得ております。

(2) ファイナンス事業

連結子会社㈱カカコム・インシュアランスにおいて、オンライン展開を中心とした生命保険及び損害保険の募集代理・媒介事業、保険商品の比較・検討に役立つコンテンツの提供、保険に関するコンサルティング等のサービスを行っております。

[事業の系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
フォートラベル㈱ (注) 1	東京都渋谷区	191	旅行のクチコミと比較 サイト 『フォートラベル』運 営等	90.2	旅行分野のサービスにお いて、当社の事業領域を 補完するとともに、相互 に利用者増加を図ってい る。 役員の兼任あり。
㈱カカコム ・インシュアランス (注) 1	東京都港区	105	保険代理店業務	100.0	当社が管理業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
㈱エイガ・ドット ・コム	東京都 千代田区	26	総合映画情報サイト 『映画.com』運営等	70.0	当社が管理業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
㈱タイムデザイン (注) 1	東京都渋谷区	307	ダイナミックパッケー ジ事業	72.9	役員の兼任あり。
㈱webCG	東京都渋谷区	10	自動車専門サイト 『webCG』 『mobileCG』 の運営等	66.5	当社が販売している広告 取引の仕入先である。 当社が管理業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
Time Design International Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	323,835米ドル	ダイナミックパッケー ジ事業	72.9 (72.9)	
㈱LCL	東京都中央区	50	高速バス比較サイト 『夜行バス比較ナビ』 の運営等	100.0	当社が管理業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
㈱ガイエ	東京都 千代田区	40	映画コンテンツ・ウェ ブサイト制作等	70.0	役員の兼任あり。
その他 1 社					

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万シンガ ポールドル)	主要な事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
LOVEBONITO HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	19	女性向けファッション ブランドの企画販売及 びECサイト運営	26.4	
CATAPULT VENTURES PTE. LTD.	シンガポール	31	パーソナルファイナン ス比較サイト運営	26.1	
TABSQUARE PTE.LTD. (注)	シンガポール	0	レストラン向け店内 サービスソリューション システムの開発・提 供	17.1	

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(株)デジタルガレージ (注) 1	東京都渋谷区	7,637	ITソリューション事業	(被所有) 20.6	主に当社サイトの広告宣 伝業務を行っている。 役員の兼任あり。
KDDI(株) (注) 1. 2	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 17.0	主に当社サイトの広告宣 伝業務を行っている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット・メディア事業	1,071 (238)
ファイナンス事業	101 (22)
合計	1,172 (260)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当連結会計年度において従業員数が90名増加しておりますが、これは主にインターネット・メディア事業における業容拡大による新卒採用並びに中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
876 (215)	35.4	5.2	6,884

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット・メディア事業	876 (215)
合計	876 (215)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度において従業員数が83名増加しておりますが、これは主にインターネット・メディア事業における業容拡大による新卒採用並びに中途採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「LIFE with - 生活とともに - 」をミッションとし、日々の生活が豊かになるような、価値あるサービスを提供し続けてまいります。

『価格.com』、『食べログ』、『求人ボックス』、『スマイティ』など、当社グループが提供しているサービスは20以上あります。今後も、様々な生活シーンで役に立つサービスを提供できるよう、既存サービスの充実に加えて、新規サービスや周辺事業への展開を図ってまいります。

(2) 経営環境・経営戦略等

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策やワクチンの普及を受けて持ち直しの動きが期待されるものの、ウイルス変異株による国内外の感染拡大が及ぼす影響については十分な注意が必要と思われ、経済活動の停滞が長期化する懸念があるなど、今後の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループはより一層のサービスの利便性向上により更なる利用者数の増加と事業ポートフォリオの拡大を図り、安定的な成長を維持し続けてまいります。また、そのために、『価格.com』『食べログ』に続く第三の柱を創出すべく、新規事業及び周辺事業に取り組んでまいります。

『価格.com』は多くの商品やサービスを比較検討することができるサイトとして確固たる地位を確立しておりますが、比較検討に必要な情報の網羅性を高めるための情報拡充に加えて、AIや機械学習を活用したサイトの改善によって、ユーザーにより付加価値の高いサービスを提供してまいります。

『食べログ』は飲食店の検索・予約サイトとしてユーザーに選ばれる存在であり続けると共に、「ユーザーと飲食店をつなぐ」というコンセプトのもとで今後も飲食店検索や予約機能の精度向上・最適化に加えて、予約の管理、食材の発注などを含めた飲食店における業務課題の改善など様々なサービスを展開してまいります。

新興メディア・ソリューション事業は事業領域や成長ステージが異なる複数の事業から構成されております。既存事業のコンテンツ充実による利用者数拡大と成長ステージに合った積極的な投資を行ってまいります。

ファイナンス事業を構成する「カカコム・インシュアランス」は保険の最新動向に関する記事などの情報拡充に加えて、保険商品の比較機能やオンラインでの相談サービスの拡充、保険診断機能の導入など、オンライン保険代理店ならではの利便性を追求し、新規契約及び契約切替えの検討の簡易化に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な事業拡大と経営の効率維持のために親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な指標と位置付けており、40%を目安としております。

また、継続的な事業拡大のためにはサイト利用者数の増加が重要であると認識しておりますが、加えて各事業においては、収益モデルや成長ステージに応じた指標も設定しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ミッションである「LIFE with - 生活とともに - 」を達成するため、当社グループにおいては以下の課題に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食や旅行消費の自粛など、市場動向の変化が当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼしております。

当社グループでは、従業員の安全確保、事業への影響の把握と継続のために取るべき対処について検討を行い実施しております。

具体的には、i)原則在宅勤務及びオンラインによる会議の推奨、入社時のマスク着用・手洗い・うがい、アルコール消毒などの予防策の徹底その他の健康管理を行っております。また、ii)取引先の営業状況その他の当社グループの事業への影響を把握し、影響の更なる拡大を抑えるために必要な対策を検討し実施するとともに、事業を継続するために必要な対処を講じております。とりわけ食べログ事業においては外出自粛の要請及び飲食店への休業等の要請によって大きな影響を受けておりますことから、当社グループでは前年度に引き続き、飲食店への対応として「問合せへの対応体制の強化」及び「行政各種支援策についての情報収集・提供」、加えてユーザーの皆さまへ向けた飲食店における感染症対策に関する情報の提供を行っております。

感染収束の時期など不確定要素が多く、先行きの見通しが困難な状況がしばらく続きますが、引き続き上記対応を続けてまいります。

当社グループ全体として安定的な成長を維持しながら、新興メディア・ソリューション/ファイナンス事業の連結売上構成比を20%まで引き上げることを目指します。そのために、当該事業における既存のコンテンツをより充実させて利用者の拡大を図るとともに各事業の成長ステージに合った積極的な投資を行い、さらにはユーザーの本質的な課題をとらえた新たな事業を創出することによって事業領域を拡大し、様々な生活シーンにおけるサービスを提供し続けてまいります。

当社にとっての重要な経営資源は人であり、人材の確保及び育成は持続的な事業成長のための重要な課題と認識しております。当社は、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた積極的な採用活動を行うとともに育成を強化することによって、組織力の強化に取り組んでまいります。また、従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも引き続き注力してまいります。

当社の運営する事業は、その性質上、システムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であり、これらをさらに充実させていくことが求められております。引き続き市場環境の変化に対応したセキュリティの維持、システム開発及びシステム保守管理体制の整備を進めてまいります。

経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して投資家の投資判断上重要であると考えられるリスクは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを重要度により評価・分類した上で、リスクの影響等を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。

(1) 事業内容に係わるリスクについて

情報提供について

当社グループの運営サイトにおいて当社グループ又は取引先が提供する商品、サービス等の販売価格、飲食店の空席情報その他の情報について適時かつ正しい情報が提供されない状況が多発し、ユーザーに適切な情報が提供できない状況が続く場合には、ユーザーの信頼を失い運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

運営サイト内の書き込みについて

当社グループは、運営サイトにおいて、サイト閲覧者が商品並びにサービス及び店舗等に対する評価を自由に書き込み、他のユーザーに情報発信ができる「クチコミ」や「レビュー」等を提供しております。「クチコミ」等には、好意的な内容だけでなく、改善を要する点等についても書き込みが行われます。当社グループでは、運営サイト内の情報等について何等の責任を負わない旨を運営サイト内で明示するとともに、誹謗中傷に該当する等不適切な書き込みを発見した場合又は不正業者等による不適切な投稿がなされた場合には、当該部分を削除するよう努力しております。しかし、当社グループがそれを発見できなかった場合あるいは発見が遅れた場合には、運営サイトに対するユーザー等の支持が低下し利用者数が減少するほか、サイト運営者としての当社グループの責任が問われ、業績及び企業としての社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、サービス提供のためコンピュータシステムにより構築されたサイトを運営しております。運営サイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定運用のためのシステム強化、セキュリティ対策及びサーバーの分散設置等の対策を行っております。しかしながら、地震、津波等の自然災害、火災、事故、停電等の予期せぬ事象の発生によって、当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、ユーザーによるサービスの利用が不可能になるほか、提携先である店舗・事業者等への送客及び広告の出稿が停止するなど、当社グループの事業活動が不可能になります。また当社グループ若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって停止する可能性、又は外部からの不正アクセスや操作ミスによるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合においても、上記同様に事業活動が不可能となります。これらの結果、当社グループの業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドイメージについて

インターネット人口が増加し、情報提供サービスが広がりを見せる中で、当社グループのブランドイメージを高めることは、今後ますます重要になると思われれます。ブランドイメージを高めるためには、ユーザーにとって役に立つ、かつ高品質なサービスを提供して多くのユーザーに運営サイトをご利用いただくこと、またその実績の積み重ねによりユーザーから好意的な認知を得てインターネット・メディアとして高く評価されることが必要となります。それらができない場合には、当社グループの運営サイトに対するユーザーからの好意的な認知度が低下し運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数、及び運営サイトに投稿する広告主の数が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

保険代理店業務について

連結子会社(株)カカコム・インシュアランスが運営する保険代理店業務は、保険業法の適用を受けております。(株)カカコム・インシュアランスは保険業法及び関連する諸法令に基づいた管理体制を構築し、コンプライアンスの強化、個人情報保護管理に努めておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、今後の事業運営において法令等に抵触する事態が発生し登録が取り消され又は業務の停止を命じられた場合、保険代理店業務を継続することが不可能となり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

旅行代理店業務について

連結子会社㈱タイムデザインが運営する旅行代理店業務は、旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、第一種旅行業者（国内・海外の受注型企画旅行の企画実施、旅行手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことが可能）としての登録を行っております。現時点で、㈱タイムデザインは旅行業法に定める登録取消し、更新の拒否、欠格等に該当する事由はないと認識しておりますが、何らかの理由で登録が取り消され又は業務の停止を命じられた場合には、旅行代理店業務を継続することが不可能となり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 企業運営に係わるリスクについて

事業戦略に関するリスク

当社グループは、様々な生活シーンにおけるサービスの提供を目的として既存事業の拡大や新規事業の開発を積極的に行うことによって特定の領域に偏らない事業ポートフォリオの構築を進めております。しかしながら当社グループが拡大した既存事業又は新規に開始した事業に対するユーザーやクライアントのニーズが想定を下回り又はその嗜好が変化した場合、対象市場への参入やそのための人材確保・育成に要する費用が想定よりも増加する場合、ユーザーに対する訴求力や提携先・広告主の数を増加させるための施策が不十分である場合等においては、既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資に見合った収益を得られない可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループの更なる成長のために、システム開発及びコンテンツ企画等、基幹業務のみならず、企業運営を円滑に遂行していく上で、必要な人材を適切な時期に確保及び育成する必要があります。そのような人材が確保及び育成されない場合、業務運営を円滑に遂行すること等に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組織における管理体制について

当社グループは、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、より効率的な組織対応を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実を今後も継続的に推進していく方針であります。これらの管理体制の整備が予定通り進まなかった場合、業務運営を円滑に遂行すること等に支障が生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ及び個人情報管理について

当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。個人情報管理については、当社の個人情報保護方針に沿って事前に利用目的を特定し、個人情報の利用及び提供において適切に取り扱っております。セキュリティと個人情報管理については、今後とも十分な対応を図ってまいります。コンピュータハッカーの侵入あるいは外的な要因が運営サイトに対して破壊的な影響を与え、ユーザーによるサービスの利用が不可能になるほか、提携先である店舗・事業者等への送客及び広告の出稿が停止するなどの可能性があります。

また、従業員等が意図的若しくは意図せず情報を漏洩した場合、当社グループが運営するサービスにおいて取り扱うユーザーの個人情報が不正に使用された場合等、当社グループは責任を問われる可能性があります。セキュリティの不備又は個人情報の流出は、ユーザーおよび提携先・広告主の信頼を失うなど当社グループの評判を低下させ、運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数が減少し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

法的規制について

現在の日本のインターネット及びEコマース（以下「インターネット等」）を取り巻く法的規制は、インターネット等の普及を背景として整備が進められておりますが、諸外国に比べて未だ十分とはいえません。また、インターネット等のみを対象とした法的規制は極めて限定的であり、他の一般の規制を準用することで、実務上の運用が図られていることが少なくありません。日本でも諸外国同様に、インターネット等の普及とともに、それを活用したビジネスその他のルールが網羅的に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の制定等により、当社グループの業務の一部が制約を受け、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業活動においては、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令のほか、保険業法、旅行業法など業態ごとに適用される法令の規制、さらには規制当局の監督を受けています。法令、規則などの制定・改正が行われた場合、当社グループの各事業の遂行方法やサービス、または当社グループの取引先に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定・改正に対処する費用が増大する可能性があります。その結果、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイトにおける新サービス、マーケティングの手法等、サービスの名称等の知的財産を事業活動における重要な財産と認識していることから、これらについての権利取得を積極的に行っており、また今後も取得の取組みを継続する方針です。しかしながら、当社グループによるこのような方策が十分であるという保証はありません。当社グループの運営する事業に関連する分野において第三者に知的財産権が成立した場合、又は既に成立していた場合には、権利侵害を理由とした訴訟の提起を受けこれらの活用を継続できなくなる、訴訟の結果によっては損害賠償責任が生じるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループの運営サイトには、ユーザーからの投稿等で成り立っているものがあり、そのようなサイトの利用に当たっては第三者の著作権その他の権利を侵害しない投稿をご提供いただくよう、運営サイトの利用規約等において定めて管理を行っております。しかしながら、当社グループによる管理が徹底されず第三者の権利を侵害するものが生じた場合、上記同様に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセス等により情報が漏洩した場合、若しくは不適切な書き込みがなされたのにも関わらず発見できなかった場合等に訴訟が発生する可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に係わるリスクについて

感染症発生について

新型コロナウイルス感染症その他の感染症の発生及び感染拡大が生じた場合には、当社グループは従業員の安全を確保するとともに、当社グループの事業に対する影響の把握及び事業継続のために必要な対処の検討・実施をいたします。しかしながら、感染の拡大若しくは予防のための外出自粛、事業者の休業・営業時間の短縮、当社グループにおける感染者の発生に起因した当社グループのサービスの提供遅延又は中止等により深刻な経済的影響が生じ、市場の縮小や個人消費の冷え込みにつながることを予想されます。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人消費動向について

当社グループは、主として個人の消費意思決定を支援するサイトを運営して収益を得ており、個人消費動向が間接的に当社グループの業績に影響を及ぼします。個人消費は、企業収益の悪化による賃金低下、消費税増税をはじめとする政策の実施等により、低下する可能性があります。このような個人消費の動向が、運営サイトの利用者数の減少につながるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順・自然災害について

当社グループの運営する多くのサービスの売上は季節の変動による影響を受けますため、当社グループにおいてはそのような変動を勘案した上で事業計画を立てております。しかしながら、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合には、一部のサービスに対する需要が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの本社及び主要な事業所は東京都内にあり、当地域内において地震、津波等の大規模災害が発生したことにより本社及び事業所が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があります。当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

インターネットの検索効果について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しているため、当社グループが運営するサイトへのユーザーの流入効率は、検索エンジンの表示結果や利用状況等に大きく影響されます。今後、検索エンジン運営者による検索アルゴリズムの変更によって、あるいは競合他社による検索アルゴリズムへの対応が進むことによって、検索結果の表示が当社グループにとって有利に働かない状況が生じる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社グループが運営するインターネットサイトの集客効率が低下し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

インターネットサービスの技術革新について

インターネットサービスにおける技術革新及びビジネスモデルの変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は一定水準のサービスの提供を維持するために、これらの変化に積極的かつ柔軟に対応していく必要があります。当社グループは、今後も不断の経営努力を行っていく方針ですが、新サービス導入又は既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルをなんらかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また、技術革新及びビジネスモデルの変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは各事業領域において優位性を確保していると認識しておりますが、いずれも他社による新規参入の可能性があります、そのような競合他社の出現により収益の低下等、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか持ち直しの動きが続いているものの一部に弱さが見られ、当社の事業に関連する消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模は2019年に物販系分野で10.5兆円（前年比8.09%増）、ネット予約を中心とした飲食サービスの市場規模は7,290億円（前年比14.34%増）と、堅調に増加してきたものの（ 1 ）、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞懸念等、今後の先行きは不透明な状況が続いております。

1 出所：「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）」（2020年7月22日発表）

経営成績及び財政状態の状況

当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

当連結会計年度は『価格.com』、『食べログ』、『求人ボックス』及び『スマイティ』並びに連結子会社㈱カカコム・インシュアランスの各事業が好調に成長したことによって、売上収益は51,077百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益は18,295百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

セグメントごとの業績（内部取引消去後）は次のとおりです。

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は48,583百万円（前年同期比17.3%減）、セグメント利益は17,687百万円（前年同期比33.2%減）となりました。当連結会計年度のファイナンス事業の売上収益は2,494百万円（前年同期比12.2%増）、セグメント利益は604百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

当社グループの財政状態は、以下のとおりです。

資産合計は70,958百万円となり、前連結会計年度末と比較し7,641百万円増加いたしました。これは主に営業債権及びその他の債権が722百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が5,385百万円、その他の流動資産が2,810百万円増加したことによるものであります。

負債合計は23,816百万円となり、前連結会計年度末と比較し3,802百万円増加いたしました。これは主に未払法人所得税が1,883百万円減少した一方で、その他の金融負債が3,782百万円、その他の流動負債が2,110百万円増加したことによるものであります。

資本合計は47,141百万円となり、前連結会計年度末と比較し3,839百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当8,235百万円を計上した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益11,763百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ5,385百万円増加し、34,888百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は17,288百万円（前年同期は23,997百万円の収入）となりました。

これ主に、法人所得税の支払額8,318百万円を計上した一方で、税引前利益17,904百万円、その他の金融負債の増加3,785百万円、減価償却費及び償却費3,568百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は2,182百万円（前年同期は3,958百万円の支出）となりました。

これは主に、サーバーで使用するソフトウェアの購入等の無形資産の取得による支出が1,584百万円、有形固定資産の取得による支出が617百万円、投資有価証券の取得による支出が546百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は9,722百万円(前年同期は16,946百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払による支出が8,234百万円、リース負債の返済による支出が2,081百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比
インターネット・メディア事業	48,583	17.3%減
ファイナンス事業	2,494	12.2%増
合計	51,077	16.2%減

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における当社グループの売上収益は51,077百万円（前年同期比16.2%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外出を伴う経済活動や企業の活動が制限される中で、価格.com事業のショッピング事業及び新興メディア・ソリューション事業の求人ボックス事業、並びにファイナンス事業において売上が増加した一方、価格.com事業のサービス事業、食べログ事業及び新興メディア・ソリューション事業の旅行・移動領域の事業においては売上が減少しました。とりわけ、食べログにおいては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。第1四半期におけるサービスの無償化により売上が大幅に減少（第1四半期売上収益、前年同期比72.5%減）しましたが、第3四半期においては10月のGo To Eatキャンペーン開始により外食需要が大きく拡大したことに伴い有料サービス契約店舗数、ネット予約人数共に大きく伸長し増収（第3四半期売上収益、前年同期比4.6%増）となりました。その後1月には2回目の緊急事態宣言が発出され、ネット予約人数の大幅な減少及び休会店舗数の拡大によって再び売上が減少しました（第4四半期売上収益、前年同期比35.7%減）。

価格.com事業のサービス事業、食べログ事業、及び新興メディア・ソリューション事業の旅行・移動領域の事業における売上収益が減少したこと、並びにのれん及び子会社の固定資産につき減損損失を計上したことによって営業利益は18,295百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

税引前利益は17,904百万円（前年同期比32.7%減）となりました。これは主として、営業利益の減少及び持分法による投資の減損損失を計上したことによるものであります。

親会社の所有者に帰属する当期利益は11,763百万円（前年同期比35.9%減）となりました。

セグメントの業績（内部取引消去後）は、次のとおりであります。

1. インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は48,583百万円（前年同期比17.3%減）、セグメント利益は17,687百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

[価格.com]

当連結会計年度の売上収益は23,496百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

ショッピング事業は、在宅勤務や巣ごもりによる需要の高まりに加えてECの利用が拡大したことにより、売上が増加しました。サービス事業は、主に通信領域における海外Wi-Fiレンタルの需要消失を受け売上が減少しました。広告事業は、広告出稿の延期及び中止の影響を受け売上が減少しました。その結果、ショッピング事業の売上収益は10,100百万円（前年同期比8.3%増）、サービス事業の売上収益は9,063百万円（前年同期比9.8%減）、広告事業の売上収益は4,333百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

月間利用者数は2021年3月度に7,040万人（ 1 ）となりました。

[食べログ]

当連結会計年度の売上収益は17,786百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う1回目の緊急事態宣言が2020年5月に解除された後、外食需要の回復が徐々に進み、Go To Eatキャンペーンの開始により格段にそのペースが増したものの、再び感染者数が増加したことにより2021年1月には2回目の緊急事態宣言が発出されました。

その結果、飲食店販促事業の売上収益は13,081百万円（前年同期比39.2%減）、ネット予約人数は累計で2,888万人（前年同期比23.6%減）、有料プラン契約店舗数は2021年3月時点で57,000店舗となりました。

ユーザー会員事業は、有料サービス加入者数の減少により、売上収益が1,693百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

広告事業は、広告出稿の延期及び中止により売上収益が1,921百万円（前年同期比23.8%減）となりました。また、業務受託の売上収益は1,091百万円（ 2 ）となりました。

月間利用者数は2021年3月度に1億1,586万人（ 1 ）となりました。

[新興メディア・ソリューション]

当連結会計年度の売上収益は7,302百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

旅行・移動領域のサービス及び娯楽・趣味領域における外出を伴う一部のサービスが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい状況が続いた一方で、『求人ボックス』及び『スマイティ』は売上が増加しました。

1 月間利用者数とは、サイトを訪れた人をブラウザベースで数えた利用者数です（特定のブラウザ、OS等によっては一定期間経過後に再訪した利用者を重複計測する場合があります）。なお、モバイル端末のウェブページ高速表示に伴う利用者数の重複や、第三者による自動収集プログラムなどの機械的なアクセスについては可能な限り排除して計測しています。

2 Go To Eatキャンペーン事業（農林水産省）及び大阪府 少人数利用 飲食店応援キャンペーン事業（大阪府）の受託による収入を指しております。ただし、両事業の受託による広告宣伝に係る収入（広告事業に計上）は含まれておりません。

2. ファイナンス事業

当連結会計年度のファイナンス事業の売上収益は2,494百万円（前年同期比12.2%増）、セグメント利益は604百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

㈱カカコム・インシュアランスが運営する『価格.com保険』は生命保険及び損害保険のオンライン契約申込み数が増加したことにより手数料収入が増加しました。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活必需品への需要集中、外食、旅行・娯楽関連の消費の自粛、事業者の休業など市場動向に大きな変化が生じており、当社グループにおいては当連結会計年度末以降も、特に外食、旅行及び娯楽の各領域におけるサービス利用者数、加えて広告事業における出稿のそれぞれについて、影響が生じております。

当社グループでは対策本部を構え、事業への影響の把握と事業継続のために必要な対処の検討・実施を進めておりますが、感染収束の時期など不確定要素が多く、先行きの見通しが困難な状況がしばらく続くものと見られます。

資本の財源及び資金の流動性

（経営資源の配分に関する考え方）

既存事業の運営及び成長投資に必要な資金を手元に残した上で、過剰な内部留保は行わずに株主還元を行うこと、また株主還元は年2回の配当及び機動的な自己株の取得によって継続的に実施することを方針としております。

なお、成長投資は、（ ）既存事業の拡大や新規事業創出に伴う人的資源への投資、（ ）先端技術に関する研究開発及び事業への活用に対する投資、並びに（ ）事業ポートフォリオ拡大及び成長の加速を目的としたM&Aや出資をその対象としています。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

（資金需要）

当社グループの主な資金需要は運転資金及び設備資金であります。運転資金の主なものは、営業活動における人件費や販売代理店に支払う販売手数料、またサービス利用者増加を目的とした広告宣伝費によるものであります。設備資金の主なものは、サーバー及びネットワークの設備投資によるものであります。

（財務政策）

当社グループの事業拡大に必要な資金は営業キャッシュ・フローから獲得した資金を充当しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等について

当社グループは、新興メディア・ソリューション/ファイナンス事業の連結売上構成比を20%まで引き上げることを目指しております。当連結会計年度は19.2%となりました。

[新興メディア・ソリューション/ファイナンス事業の連結売上構成比率の推移]

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結売上構成比率	10.0%	14.5%	17.5%	19.2%

また、継続的な事業拡大と経営の効率維持のために親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な指標と位置付け、その目安を40%としておりますが、当連結会計年度のROEは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上収益の減少に伴い親会社の所有者に帰属する当期利益が減少したことにより26.2%となりました。

[ROEの推移]

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
ROE	45.7%	45.1%	44.0%	26.2%

なお、継続的な事業拡大のためにはサイト利用者数の増加が重要であると認識しております。当社グループサイトの積み上げ月間利用者数は2021年3月時点で2億7,477万人を超えております。

加えて、各事業の売上収益についても指標として重視しております。

[各事業の売上]

(単位：百万円)

事業	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
価格.com	5,958	11,432	17,365	23,496
ショッピング事業	2,859	5,241	7,635	10,100
サービス事業	2,253	4,364	6,441	9,063
広告事業	846	1,827	3,289	4,333
食べログ	1,735	6,227	13,598	17,786
飲食店販促事業	1,037	4,693	10,024	13,081
ユーザー会員事業	439	862	1,284	1,693
広告事業	259	661	1,433	1,921
業務受託に係る収入	-	12	858	1,091
新興メディア・ソリューション	1,236	2,904	5,011	7,302
ファイナンス	573	1,183	1,794	2,494

4【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2020年6月17日開催の取締役会におきまして、株式会社三菱UFJ銀行（以下「MUFG」という。）との間で、コミットメントラインの設定に関する契約（以下「コミットメントライン契約」という。）を締結することを決議し、締結いたしました。

(1) コミットメントライン契約締結の理由

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の急激な変化について機動的に対応するべく、コミットメントラインの設定を行うことといたしました。

(2) コミットメントライン契約の概要等

契約名称	当座貸越約定書（コミットメントライン契約）
貸越元本極度額	80億円
手数料（年間）	400万円（貸越元本極度額×年利率0.050%）
契約期間	2020年6月30日から2021年6月29日まで
貸越条件	MUFGレート+0.050%

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、インターネット・メディア事業で137百万円となりました。

サービスの利便性向上を目的として、各事業でAIや機械学習を活用しております。

また、当社グループは、研究開発組織「DGLab」に参画し、株式会社デジタルガレージ、株式会社クレディセゾン及びKDDI株式会社と共に、新たなプロダクト及びサービスの基礎となる研究開発成果を生み出すべく活動しております。この活動は、様々な事業の基盤になることが期待できる「ブロックチェーン」、「AI」、「XR」、「セキュリティ」、「バイオヘルス」を重点分野として、各分野において高いレベルの技術を持つ国内外の企業と連携することを通じて行われております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、2,202百万円であります。

主なものはインターネット・メディア事業におけるウェブサイト運営に関するサーバーの購入等617百万円及びソフトウェアへの投資1,584百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット・ メディア事業	サーバーネット ワーク設備 等	167	94	1,780	439	2,481	338

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物2,923.90㎡は、賃借中のものであります。

3. 帳簿価額の「その他」の内容は、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
フォートラベル(株)	本社 (東京都 渋谷区)	インター ネット・ メディア 事業	サーバー ネット ワーク設 備等	1	15	13	5	33	31
(株)カカコム・ インシュアランス	本社 (東京都 港区)	ファイナ ンス事業	サーバー ネット ワーク設 備等	139	34	13	6	192	88
(株)タイムデザイン	本社 (東京都 渋谷区)	インター ネット・ メディア 事業	ソフト ウェア等	5	1	213	27	247	27

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」の内容は、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定であります。

3. フォートラベル(株)の本社建物209.48㎡は賃借中であります。

4. (株)カカコム・インシュアランスの本社建物1,209.26㎡は賃借中であります。

5. (株)タイムデザインの本社建物163.80㎡は賃借中であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社(東 京都渋谷 区)	インター ネット・メ ディア事業	サーバー ネット ワーク設 備等	682	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	768,000,000
計	768,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,705,000	206,705,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	206,705,000	206,705,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2016年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6
新株予約権の数(個)	151
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年9月2日～2046年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,670 資本組入額 835
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

第9回新株予約権

決議年月日	2016年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社完全子会社取締役1 当社使用人15
新株予約権の数(個)	26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,854(注)2
新株予約権の行使期間	2018年9月3日～2021年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,854 資本組入額 927
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が時価を下回る金額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。ただし、社外役員を除く。)または従業員(執行役員、出向社員を含む。)であることを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。なお、社外役員を含む。)を退任または当社を退職していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間及び権利行使時において、一度でも当社の就業規則に定める懲戒事由または解雇事由に該当していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとします。
- (5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

第10回新株予約権

決議年月日	2017年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	213
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

第11回新株予約権

決議年月日	2018年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	196
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年9月4日～2048年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,926 資本組入額 963
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

第12回新株予約権

決議年月日	2018年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人45 当社完全子会社取締役4 当社子会社取締役8
新株予約権の数(個)	807[803]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,700[80,300](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,116(注)2
新株予約権の行使期間	2020年10月20日～2023年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,116 資本組入額 1,058
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が時価を下回る金額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。ただし、社外役員を除く。)または従業員(執行役員、出向社員を含む。)であることを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。なお、社外役員を含む。)を退任または当社を退職していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間及び権利行使時において、一度でも当社の就業規則に定める懲戒事由または解雇事由に該当していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとします。
- (5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

第13回新株予約権

決議年月日	2019年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	259
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年8月5日～2049年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,316 資本組入額 1,158
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

第14回新株予約権

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	221
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年8月5日～2050年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,386 資本組入額 1,193
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月31日 (注)1	1,400,000	218,160,100	-	915	-	1,087
2017年5月31日 (注)1	3,155,100	215,005,000	-	915	-	1,087
2018年1月4日 (注)1	4,400,000	210,605,000	-	915	-	1,087
2019年1月31日 (注)1	1,100,000	209,505,000	-	915	-	1,087
2020年2月28日 (注)1	2,800,000	206,705,000	-	915	-	1,087

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	35	35	598	11	5,596	6,311	-
所有株式数 (単元)	-	362,005	26,072	776,287	831,375	51	71,055	2,066,845	20,500
所有株式数の 割合(%)	-	17.51	1.26	37.56	40.22	0.00	3.44	100.00	-

(注)自己株式701,758株は、「個人その他」に7,017単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 5 - 7	42,350	20.56
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 2	35,016	17.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	12,973	6.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	7,231	3.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P . O . BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	6,583	3.20
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	3,535	1.72
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	3,339	1.62
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	2,922	1.42
ピ・エヌワイエム アズ エ・ジ・テイ クライアantz 10 パ・セント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	2,812	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	2,760	1.34
計	-	119,524	58.02

(注) 1 . 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,840千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,570千株

2. 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2019年10月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,999	1.91
ベイリー・ギフォード・オーバー シーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,458	6.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 701,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,982,800	2,059,828	-
単元未満株式	普通株式 20,500	-	-
発行済株式総数	206,705,000	-	-
総株主の議決権	-	2,059,828	-

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カカコム	東京都渋谷区恵比寿 南三丁目5番7号	701,700	-	701,700	0.34
計	-	701,700	-	701,700	0.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	42	134,610

(注)「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	134,800	353,984,800	400	1,050,400
保有自己株式数	701,758	-	701,358	-

(注)当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出・向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元と将来の事業展開と経営体質の強化をともに実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っております。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ウェブサイトの情報や機能の充実及び事業規模拡大に備えたサーバー及びソフトウェアに対する投資等に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月5日 取締役会決議	4,117	20
2021年6月17日 定時株主総会決議	4,120	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業を、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体の共栄を目指すべき存在であり、またこれにより企業価値が継続的に増大するとの認識を有しております。そして、その達成のため、社会的に有用なサービスを創出するとともに、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。また、経営統治機能の充実のため、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、その員数は定款において11名以内と定めておりますが、現在は社外取締役4名を含む取締役9名により構成されております。

取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の状況を監督しております。取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行を実現するため、各事業部から経営上重要な情報を正確かつ迅速に収集したうえで、週次で経営会議を開催し、業務執行に関する議論を行っております。なお、グループ各社の経営状況につきましても、取締役会及び経営会議において毎月報告され、事業計画の進捗状況や経営課題等を確認しております。また、取締役の業務執行の役割をより明確にするため、業務執行取締役が執行役員を兼務できるよう、雇用型と委任型を併用した執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成員は、取締役会長林郁氏、代表取締役社長畑彰之介氏、取締役村上敦浩氏、同結城晋吾氏、同宮崎加奈子氏、社外取締役加藤智治氏、同宮島和美氏、同木下雅之氏、同多田一國氏の9名で、代表取締役社長畑彰之介氏が議長を務めております。

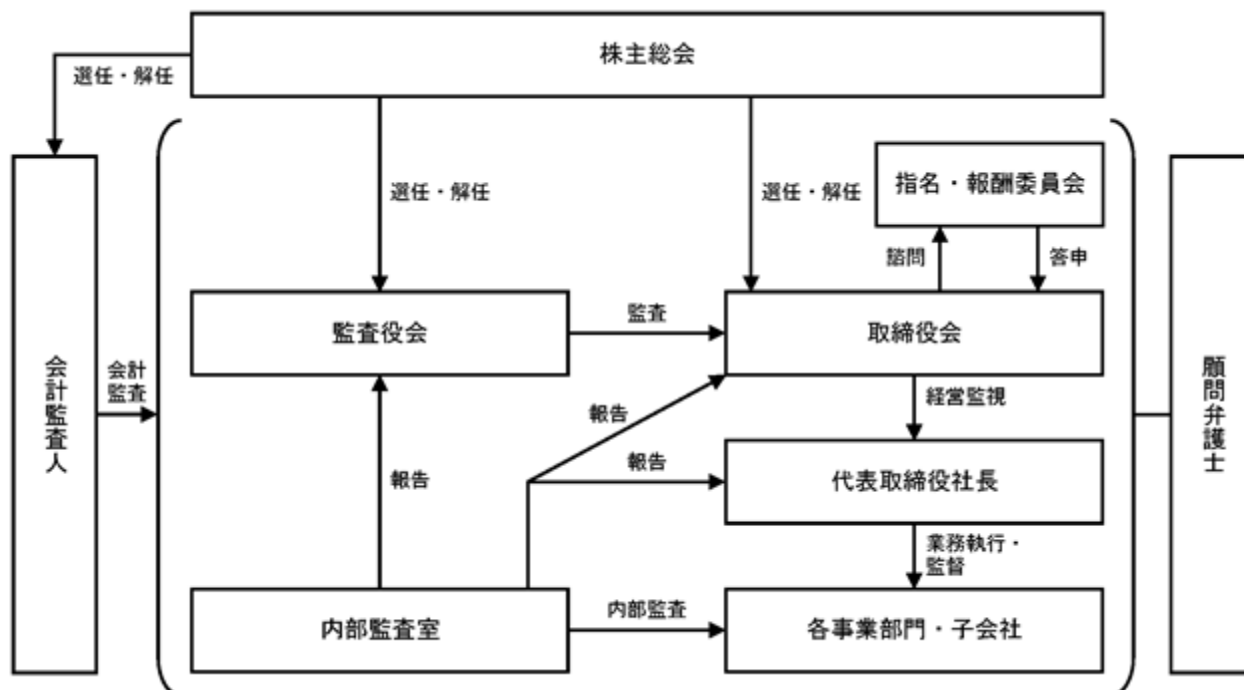
当社は監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（社外監査役2名）の計4名により構成されており、社外監査役が半数以上を占める構成となっております。また、監査役会に対して監査役が要請を行ったときは、必要に応じて、監査役の業務補助のために監査役専任スタッフをおくこととしております。

監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や使用人からの職務執行状況の聴取、当社及び当社子会社の調査の実施や、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。現在の構成員は、常勤監査役平井裕文氏、非常勤監査役前野寛氏、社外監査役梶木壽氏、同根本裕子氏の4名で、監査役会議長は常勤監査役平井裕文氏が務めております。

当社は、経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役4名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能となっております。また、監査役は社内においては内部監査室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、監査体制は適正に保たれていると考えております。そして、内部監査室は内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的に検証しており、その改善に努めております。以上より、業務執行及び経営の監督が有効かつ効率的に機能するとの認識のもと現在の企業統治の体制を採用しております。

また、当社は、会社の意思決定の透明性や公平性を確保しガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、常勤取締役1名氏及び独立社外取締役3名で構成され、その構成員は、代表取締役社長畑彰之介氏、独立社外取締役加藤智治氏、同宮島和美氏、同木下雅之氏であり、代表取締役社長畑彰之介氏が議長を務めております。取締役候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案するほか、候補者選任案を審議し、その審議結果を取締役に報告いたします。その審議結果を踏まえ、取締役会にて個々の候補者の実績ならびに役員としての資質について審議のうえ、決定いたします。監査役の選任にあたっては、取締役の職務執行の監査を的確かつ公正に遂行することができる知識、能力及び経験を有していること等を踏まえ、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が審議し、候補者の選任・指名を行っております。

2021年6月17日現在における当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。

諸法規等へのコンプライアンスに関しては、法務部が動向を把握し、また、顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、情報セキュリティに重点を置き、当該セキュリティを確保するためのルールを整備・運用を推進しております。また、個人情報保護法等の法令の遵守に向けて、情報資産を適切に取り扱うことに努めております。具体的には、社員への情報セキュリティ教育、提供する製品やサービスへの情報セキュリティ対策の組込等を推進している他、外部の有識者を含む情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策について評価・提言がなされております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ． 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、また職務執行の効率性に関する課題を把握して改善できる体制を確立しております。また、グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理しております。当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社から事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行っております。

ロ． 当社の内部監査室が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する体制を確立しております。

ハ． 当社は、グループ各社において法令及び社内規程に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立しております。当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に該当する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役4名、非常勤監査役1名及び社外監査役2名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に該当する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名(役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林 郁	1959年12月26日生	1995年8月 ㈱デジタルガレージ設立 代表取締役 2002年7月 当社代表取締役会長 2003年6月 当社取締役会長(現任) 2015年10月 econotext Asia Limited Director President and Chairman(現任) 2016年9月 ㈱BI.Garage代表取締役会長兼CEO(現任) 2016年9月 ㈱デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO(現任) 2017年5月 ㈱DGインキュベーション(現㈱DGベンチャーズ)代表取締役会長兼社長(現任) 2018年8月 ㈱DGコミュニケーションズ代表取締役会長(現任)	(注)1	163,200
代表取締役社長 執行役員	畑 彰之介	1974年1月10日生	1999年4月 日本たばこ産業㈱入社 2001年12月 当社入社 2003年4月 当社営業部長 2005年7月 当社執行役員第三事業部長 2006年6月 当社取締役プロダクト本部長 2007年4月 ㈱エイガ・ドット・コム取締役(現任) 2009年4月 当社取締役営業本部長 2010年4月 当社取締役事業推進本部長 2014年4月 当社取締役事業開発部長 2015年4月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 ㈱タイムデザイン取締役(現任) 2018年1月 ㈱L C L 取締役(現任) 2018年3月 ㈱ガイエ取締役(現任) 2019年7月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)1	15,500
取締役 執行役員	村上 敦浩	1975年1月9日生	1998年5月 アンダーセンコンサルティング㈱(現 アクセンチュア㈱)入社 2002年10月 ㈱アロウズコンサルティング(現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱)入社 2004年10月 当社入社 2006年5月 当社事業開発部CGM推進室長 2008年5月 当社事業開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員食ベログ本部長 2011年6月 当社上席執行役員食ベログ本部長 2012年6月 当社取締役食ベログ本部長兼新規事業部長 2013年4月 当社取締役新規事業準備室長 2014年8月 弁護士ドットコム㈱社外取締役(現任) 2015年4月 当社取締役 2016年6月 フォートラベル㈱取締役(現任) 2019年7月 当社取締役執行役員(現任) 2021年6月 ㈱エイガ・ドット・コム取締役(現任)	(注)1	6,700
取締役 執行役員	結城 晋吾	1975年5月13日生	1999年4月 伊藤忠テクノサイエンス㈱(現 伊藤忠テクノソリューションズ㈱)入社 2004年3月 当社入社 2005年7月 当社第一事業部部长 2006年5月 当社執行役員ブランドマーケティング部長 2008年6月 当社上席執行役員プロダクト本部ショッピングメディア部長 2010年6月 当社取締役価格.com本部ショッピングメディア部長 2013年4月 当社取締役 2017年6月 ㈱カカコム・インシュアランス代表取締役社長(現任) 2019年7月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	30,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 ショッピング事業 本部長	宮崎 加奈子	1979年11月9日生	2002年4月 アクセンチュア(株)入社 2005年1月 (株)グランドール(現 (株)グランドールインター ナショナル)入社 2008年8月 (株)セドナ入社 2010年10月 当社入社 2013年4月 当社食ベログ本部オンライン予約事業部長 2014年4月 当社食ベログ本部飲食店事業部長 2015年4月 当社執行役員メディア企画本部長兼メディア 企画本部価格.com事業部長 2016年4月 当社執行役員メディア企画本部長 2017年4月 当社執行役員価格.com本部長 2019年6月 当社取締役価格.com本部長 2019年7月 当社取締役執行役員価格.com本部長 2020年4月 当社取締役執行役員ショッピング事業本部長 (現任) 2021年6月 (株)タイムデザイン取締役(現任)	(注) 1	7,000
取締役	加藤 智治	1974年9月8日生	1999年4月 ドイツ証券(現 ドイツ銀行)入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2004年4月 フィールズ(株)入社 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 (株)あきんどスシロー出向 社長室長 2008年12月 (株)あきんどスシロー専務取締役 2012年10月 同社取締役COO 2014年3月 (株)ターン・アラウンド・マネジメント設立 代表取締役社長 2015年6月 ゼビオ(株)入社 2015年10月 同社代表取締役社長 2015年10月 ゼビオホールディングス(株)副社長執行役員 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 まん福ホールディングス(株)設立 代表取締役 社長(現任) 2021年4月 VISION UNITED(株)設立 代表取締役社長(現任)	(注) 1	-
取締役	宮島 和美	1950年1月28日生	1973年4月 (株)ダイエー入社 1995年5月 同社取締役秘書室長 1999年5月 同社常務執行役員秘書室長 2001年1月 (株)ファンケル入社 2001年6月 同社取締役社長室長 2003年4月 同社常務取締役社長室担当兼社長室長 2004年6月 同社取締役常務執行役員社長室担当兼社長室長 2007年3月 同社代表取締役社長執行役員 2008年6月 同社代表取締役会長執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社取締役副会長執行役員 2017年6月 さがみ信用金庫理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年1月 (株)ファンケル相談役(現任)	(注) 1	-
取締役	木下 雅之	1954年4月11日生	1978年4月 三井物産(株)入社 2004年4月 同社経営企画部長 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年4月 同社常務執行役員CIO兼CPO 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員CIO兼CPO 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員CIO兼CPO 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員CIO兼CPO 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2016年6月 NSユナイテッド海運(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	多田 一国	1968年1月26日生	1992年4月 第二電電(株)(現 KDDI(株))入社 2013年4月 KDDI(株)コンシューマ事業本部コンシューマ 事業企画本部コンシューママーケティング2部 部長 2018年4月 同社コンシューマ事業本部コンシューマ事業企 画本部副本部長 2018年6月 KDDIフィナンシャルサービス(株)取締役 2018年6月 (株)じぶん銀行取締役 2019年4月 KDDI(株)理事 ライフデザイン事業本部新規 ビジネス推進本部長兼コンシューマ事業企画 本部副本部長 2019年10月 同社理事 パーソナル事業本部ビジネス開発 本部長兼コンシューマ事業企画本部副本部長 2019年10月 auフィナンシャルホールディングス(株)取締役 2020年3月 (株)ロイヤリティ マーケティング取締役(現 任) 2020年4月 KDDI(株)執行役員 パーソナル事業本部サー ビス統括本部副統括本部長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 (株)イーオンホールディングス取締役(現任) 2021年4月 (株)イーオン取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	平井 裕文	1964年9月25日生	1987年4月 JUKI(株)入社 1996年2月 (株)コーエー(現 (株)コーエーテクモホールディ ングス)入社 1999年1月 (株)コーエーネット(現 (株)コーエーテクモネッ ト)入社 2002年9月 当社入社 2002年11月 当社経理総務部長 2005年7月 当社執行役員管理本部長 2010年5月 (株)カカコム・インシュアランス監査役 2011年6月 当社専務執行役員管理本部長 2019年6月 (株)LCL監査役(現任) 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	100
監査役	前野 寛	1949年2月22日生	1973年4月 (株)ダイエー入社 1995年3月 (株)ローソン入社 2000年11月 (株)アイ・コンビニエンス代表取締役社長 2004年7月 ぴあ(株)入社執行役員 2006年7月 同社取締役執行役員 2009年7月 (株)デジタルガレージ入社上席執行役員 2010年7月 当社入社管理本部副本部長 2011年6月 (株)エイガ・ドット・コム監査役 2011年6月 当社常勤監査役 2018年3月 (株)ガイエ監査役 2019年6月 当社監査役(非常勤・現任)	(注)2	3,600
監査役	梶木 壽	1948年9月23日生	1977年4月 検事任官 2010年6月 高松高等検察庁検事長 2010年12月 広島高等検察庁検事長 2011年9月 防衛省防衛監察官 2015年4月 弁護士登録 フレイ法律事務所入所(現任) 2015年6月 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ 業務監査委員会特別委員 2015年9月 社団法人投資顧問業協会規律委員長(現任) 2016年4月 最高裁判所行政不服審査委員会委員(現任) 2016年6月 前田道路(株)社外取締役 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	根本 裕子	1976年9月13日生	1999年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年6月 公認会計士登録 2008年4月 同監査法人退職 2008年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年6月 同行退職 2009年10月 根本会計事務所代表(現任) 2013年8月 合同会社セージポット代表社員(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					226,800

- (注) 1. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
2. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 取締役の加藤智治、宮島和美、木下雅之及び多田一國は社外取締役であります。
6. 監査役の梶木壽及び根本裕子は社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役候補者の選定に当たり、経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しています。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しています。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 加藤智治氏は、多様な業種における豊富な経験と経営者として培われた幅広い見識を持っており、同氏は、まん福ホールディングス(株)の代表取締役社長及びVISION UNITED(株)の代表取締役社長であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 宮島和美氏は、広報、秘書、IR部門の要職や、(株)ファンケルの代表取締役を10年間にわたり務めており、コーポレートコミュニケーションにおける豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識を有しております。同氏は(株)ファンケルの相談役であり、同社と当社との間には取引関係がありますが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満と僅少であり、重要な取引関係ではありません。また、同氏はさがみ信用金庫の理事であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 木下雅之氏は、国際ビジネスの経験や総合商社のCIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識を有しております。同氏はNSユナイテッド海運(株)の社外取締役であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 多田一氏は、KDDI(株)の執行役員を務めており、同社の事業企画部門をはじめ、同社の中核事業の要職に従事した豊富な経験と幅広い見識を有しております。同社は当社の大株主であるとともに、当社その他の関係会社であり、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。また、同氏は、(株)ロイヤリティ マーケティングの取締役、(株)イーオンホールディングスの取締役及び(株)イーオンの取締役であります。各社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外監査役 梶木壽氏は、弁護士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しております。

社外監査役 根本裕子氏は、公認会計士としての財務・会計及び内部統制の構築やリスク管理体制の評価支援等、経営管理に関する豊富な経験と専門知識や、経営者として培われた幅広い見識を有しております。同氏は合同会社セージポットの代表社員であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、会社や取締役との関係等を勘案して独立性に問題のないこと、経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見解を有していること等を確認しております。なお、当社は社外取締役加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏、社外監査役梶木壽氏及び根本裕子氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外監査役による監査と内部監査、社内監査役との関係は、監査役会での定期報告や意見交換、社内監査役と内部監査室との定期的なミーティングの実施及び当該内容の社外監査役への共有等、適宜連携を図っております。また、内部監査室は監査計画及び監査結果について、取締役会において定期的に報告し、社外取締役との意見交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、社内監査役である平井裕文氏、前野寛氏、及び社外監査役である梶木壽氏及び根本裕子氏の4名において、年次の監査計画に基づき実施しております。平井裕文氏は、当社入社以来管理部門の要職を歴任し、経営管理に関する豊富な経験と知見を有しており、当社子会社の取締役や監査役を務めたことにより当社グループ全体にも精通しております。前野寛氏は、長年にわたり上場企業の要職を歴任した後、当社常勤監査役に就任以降当社及び当社子会社の客観的に適切な監査を行っており、当社グループ全体にも精通しております。社外監査役である梶木壽氏は弁護士の資格を有し法律等に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役である根本裕子氏は公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役が要請を行った時は、必要に応じて、監査役の業務補助のために監査役専任スタッフをおくこととしております。また、各監査役は、代表取締役社長・内部監査室・法務部・財務経理部・情報セキュリティ室、グループ会社社長及び会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、当該各会議で得られた情報を監査役会に報告するなどして、情報の共有を図っております。

監査役会における当事業年度の重点監査項目は以下のとおりです。

- イ．内部統制システムの監視、検証
- ロ．情報セキュリティ体制の構築・運用状況
- ハ．子会社の経営状況、グループ内部統制システムの監視、検証
- ニ．子会社管理・支援の取り組み体制の確認

監査役会は、主に以下の監査方法を通じて、会計監査人、内部監査室、法務部及び情報セキュリティ室と定期的に連携し、効率的な監査に努めます。

- イ．重要な会議への出席
- ロ．取締役及び部門責任者からの業務運営の実態のヒアリング
- ハ．稟議書、契約書等、重要な決済事項の閲覧、ヒアリング
- ニ．財産状態の確認
- ホ．子会社社長から業務運営実態のヒアリング、営業、財産状態の確認
- ヘ．経理、会計処理の妥当性の監査、及び会計監査人との連携により問題点を検証
- ト．取締役等の行為（競業取引、自己取引、利益相反取引）について報告を求める他、その取引状況についての調査

当事業年度において当社は監査役会を計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	平井裕文	全7回中7回
監査役	前野寛	全7回中7回
社外監査役	松橋香里	全7回中7回
社外監査役	梶木壽	全7回中7回

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機能の充実を図るため、社長直属の組織として内部監査室（室長を含めて9名体制）が運営しております。リスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、必要に応じて適宜改善を図り、その結果を取締役会及び各監査役へ報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：淡島國和、大辻隼人

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他12名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を考慮することとしています。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行います。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価にあたり、品質管理、監査チームの構成及び適正、監査報酬等、当社とのコミュニケーション及び不正リスク等の各評価項目を設定し、監査対応部門である財務経理部より各評価項目の実施状況についての報告を受けるとともに、監査の適正性及び妥当性を監査役会で審議し、評価を行っております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	47	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社監査役会による同意の上、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会により決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議をする内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会より、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の答申を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査役の個人別報酬は、基本報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。当事業年度におきましても、かかる過程を経て報酬を決定いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

イ．基本方針

(イ) 当社の経営方針に合致する企業価値の向上及び中長期的な成長に資するものであること。

(ロ) 報酬等の水準は、職責及び成果に十分見合う競争力のあるものを維持すること。

(ハ) 報酬等の構成は、基本報酬に加えて、1年間の業績に連動して支給する賞与、及び中長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬とすること。

ロ．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、固定報酬として金銭により支給する。

業務執行取締役の基本報酬については、それぞれの責任や期待する役割に応じて役位及び役位の内訳としてのグレードを定め、当該役位及びグレードごとに、基準額を一定の範囲をもって設定したうえで、その範囲の中で各人の担当事業部門または個別のミッションに応じた職務の性質、及び競争力のある水準等を考慮して決定する。

その他の取締役の基本報酬については、一定の上限を設定したうえで、各人の職責、知見・経験及び外部環境における水準等を考慮して決定する。

そのうえで、上記に基づき定められた年額を月額に換算し、毎月金銭により支給する。

なお、業務執行取締役に対して使用人としての報酬は別に支給しない。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

(イ) 役員賞与

概要

役員賞与は、業務執行取締役に対して付与するものとし、1年任期との整合から、単年度の連結業績に対するインセンティブ付与を目的として、年に一度、金銭により支給する。

支給総額

役員賞与の指標は、当社の業績を反映する数値の一つとして当期連結税引前利益（役員賞与控除前）を採用し、その一定割合を支給総額とする。

ただし上限は年度ごとに1億円とする。

当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とするが、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で掛け率を変更することができる。また、算定対象となる連結税引前利益実績については、経営環境や業績に応じて、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で連結税引前利益実績を減額調整することができる。

個人別の支給額

業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、上記算定方法により求められる役員賞与総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額とする。

各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に応じた評価ポイントにより構成される。

(ロ) スtock・オプション

概要

ストック・オプション報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、新株予約権、及び当該新株予約権の払込金額と相殺するために支給する報酬として支払う。

ストック・オプション報酬は、株主総会決議の範囲内で付与する株式報酬型ストック・オプション及び税制適格ストック・オプションから構成される。

株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは業務執行取締役に対して付与するものとし、株式報酬型ストック・オプションは、権利行使価格が1円（本人が支払う額が新株予約権の目的である株式の数1株につき1円）となるものとする。

なお株式報酬型ストック・オプションは、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる旨等の条件を付すものとする。その他の内容、数及び額は、各業務執行取締役の役位、責任や期待する役割を基準として設定する。また、株式報酬型ストック・オプションについては、年に一度支払うものとする。

各業務執行取締役に割り当てる株式報酬型ストック・オプションの数は、基準額を当該新株予約権1個当たりの公正な評価額で除し算出されたものとし、基準額は、原則として次の算式により算出する。

支給基準期間の初日における各業務執行取締役の基本報酬 × 2/7
税制適格ストック・オプション

税制適格ストック・オプションについては、取締役会の決議によってインセンティブ付けの観点から必要があると判断する場合にのみ、その観点から適切な内容、数、額及び付与の時期を決定のうえで付与するものとする。

二．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の個人別の報酬の額に対する割合は、基本報酬：役員賞与：ストック・オプション報酬 = 7：1：2とすることを目安とする。その他の取締役にについては、基本報酬のみを原則とする。

割合については、事業環境ないしコーポレートガバナンスの状況の変化や当社における経営計画の見直しその他の事情に応じ、指名・報酬委員会の意見等もふまえ、適宜、見直していくものとする。

ホ．報酬等の決定方法に関する方針

基本報酬及び賞与の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の決定に一任する。

代表取締役は、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、上記イからこの方針に基づき各取締役の具体的な金額を決定する。

ストック・オプションの決定については、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、取締役会の決議により決定する。

ヘ．上記ホを踏まえた報酬決定プロセスにかかるガバナンスについて

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、当社のあるべき報酬制度を含めた、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行う。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本報酬

取締役の報酬等について、2017年6月21日開催の第20回定時株主総会において一事業年度当たり360百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役4名）です。

また、上記とは別枠で、下記のとおりストックオプションに関して決議しております。

- (イ) 2021年6月17日開催の第24回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬の額として年額100百万円以内、目的となる株式数の上限を年150,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」の第8回新株予約権、第10回新株予約権、第11回新株予約権、第13回新株予約権及び第14回新株予約権と同様です。

- (ロ) 2021年6月17日開催の第24回定時株主総会において、税制適格ストック・オプション報酬の額として年額250百万円以内、目的となる株式数の上限を年200,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」の第9回新株予約権と同様です。

また取締役会は、代表取締役社長畑彰之介に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しており、当事業年度もかかる手続きを経て当該報酬の決定をしております。

監査役の報酬等について、2000年5月26日開催の臨時株主総会において、月額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

ロ．役員賞与

業績連動報酬に係る業績指標は連結税引前利益（業績連動報酬控除前）であり、当該指標を選択した理由は、当社の業績を反映する重要な指標であると判断したためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の一定割合を支給総額とし、上限は年度ごとに1億円としております。当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とし、業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、当該算定方法により求められる当該支給総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額としております。各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に応じた評価ポイントにより構成されております。このように多角的な基準を採用していることから、当該役員賞与につき具体的な指標の目標は定めておりません。当事業年度の業績連動報酬の算定に際して用いた、前事業年度の連結税引前利益の実績は26,619百万円であります。なお、役員賞与は、上記イ．の基本報酬と同様の報酬決議で定められた報酬限度額の中で支給しております。

ハ．指名・報酬委員会の役割、構成及び活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度や報酬制度の構築や設計に関する審議、評価結果、個別報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を行っており、当事業年度の指名・報酬委員会の構成は、以下のとおりであります。

委員4名（社外・独立3、社内1）

委員長（社内） 代表取締役社長畑彰之介氏

委員（社外・独立）加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏

なお、当事業年度の役員報酬については、2020年5月20日及び2021年5月11日開催の指名・報酬委員会において、報酬額及び評価結果について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	298	203	39	54	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	-	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	-	6

(注) 1. 上記には、2020年6月18日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含みます。

2. 取締役（社外取締役を除く。）1名及び社外取締役2名は、無報酬であり、これらの取締役は上記から除いております。

3. 上記のうち非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に対して株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権（第13回新株予約権259個及び第14回新株予約権221個）に係る当事業年度中の費用計上した額を記載しております。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 スtock・オプション制度の内容」の第13回新株予約権及び第14回新株予約権の内容をご参照ください。

報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

氏名	役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金
畑 彰之介	代表取締役社長	116	79	14	21	-

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資と位置付けております。

ロ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携の強化など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。取締役会において、政策保有株式の保有や縮減の判断を行うにあたり、リターンとリスクを踏まえた中長期的な観点から検証を行い、保有の目的や合理性を確認しております。この検証の結果、下記の主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、投資先企業の中長期的な企業価値の向上や株主価値向上の観点から議案ごとに確認を行い、必要に応じて対話を行うことで賛否の判断をしております。

ハ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	111
非上場株式以外の株式	1	364

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

二．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンリン	274,950	274,950	取引関係強化のため	有
	364	291		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しています。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会社方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	29,504	34,888
営業債権及びその他の債権	9,31	8,394	7,672
その他の金融資産	10,31	76	684
その他の流動資産	11	1,141	3,952
流動資産合計		39,115	47,196
非流動資産			
有形固定資産	12	2,489	2,453
使用権資産	32	7,947	8,050
のれん及び無形資産	13	7,057	6,964
持分法で会計処理されている投資	15	2,536	2,063
その他の金融資産	10,31	3,407	3,410
繰延税金資産	27	722	722
その他の非流動資産	11	45	100
非流動資産合計		24,201	23,762
資産合計		63,317	70,958

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,31	2,719	2,400
社債及び借入金	28,31	443	806
その他の金融負債	19	186	3,968
未払法人所得税		4,619	2,736
リース負債	28,31	1,514	1,357
従業員給付に係る負債	16	1,493	1,628
その他の流動負債	20	1,903	4,013
流動負債合計		12,877	16,907
非流動負債			
社債及び借入金	28,31	124	83
リース負債	28,31	6,293	6,016
引当金	21	474	539
その他の非流動負債	20	246	271
非流動負債合計		7,137	6,909
負債合計		20,014	23,816
資本			
資本金	22	916	916
資本剰余金	22	464	463
利益剰余金	22	43,515	47,028
自己株式	22	2,196	1,842
その他の資本の構成要素	22	210	316
親会社の所有者に帰属する持分合計		42,909	46,880
非支配持分		394	261
資本合計		43,303	47,141
負債及び資本合計		63,317	70,958

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6,24	60,978	51,077
営業費用	6,25	33,698	32,668
その他の収益		32	119
その他の費用		94	52
減損損失	12,13	-	181
営業利益	6	27,217	18,295
金融収益	26	26	209
金融費用	26	228	123
持分法による投資損益	15	396	169
持分法による投資の減損損失		-	308
税引前利益		26,619	17,904
法人所得税費用	27	8,280	6,274
当期利益		18,338	11,630
当期利益の帰属			
親会社の所有者		18,348	11,763
非支配持分		10	133
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	88.25	57.13
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	88.20	57.09

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		18,338	11,630
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	30	293	45
純損益に振り替えられることのない項目合計		293	45
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	10	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,30	7	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		17	6
その他の包括利益(税効果控除後)		310	50
当期包括利益		18,029	11,680
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		18,038	11,813
非支配持分		9	132

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		916	464	40,490	1,750
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	3	-
会計方針の変更を反映した当期首残高		916	464	40,487	1,750
当期利益		-	-	18,348	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	18,348	-
剰余金の配当	23	-	-	7,929	-
自己株式の取得及び処分	22	-	-	7,360	446
株式報酬取引	17	-	-	-	-
新株予約権の失効	17	-	15	-	-
その他		-	14	31	-
所有者との取引額合計		-	1	15,320	446
期末残高		916	464	43,515	2,196

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素							
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用会 社におけるそ の他の包括利 益に対する持 分	新株 予約権	その他の 資本の 構成要素 合計			
期首残高		254	4	1	168	419	40,538	403	40,941
会計方針の変更 による累積的影響額		-	-	-	-	-	3	-	3
会計方針の変更 を反映した当期 首残高		254	4	1	168	419	40,535	403	40,938
当期利益		-	-	-	-	-	18,348	10	18,338
その他の包括 利益		293	11	7	-	310	310	0	310
当期包括利益合 計		293	11	7	-	310	18,038	9	18,029
剰余金の配当	23	-	-	-	-	-	7,929	-	7,929
自己株式の取 得及び処分	22	-	-	-	54	54	7,859	-	7,859
株式報酬取引	17	-	-	-	139	139	139	-	139
新株予約権の 失効	17	-	-	-	15	15	-	-	-
その他		31	-	-	-	31	14	-	14
所有者との取引 額合計		31	-	-	70	101	15,664	-	15,664
期末残高		7	15	6	238	210	42,909	394	43,303

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		916	464	43,515	2,196
当期利益		-	-	11,763	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	11,763	-
剰余金の配当	23	-	-	8,235	-
自己株式の取得及び処分	22	-	-	15	354
株式報酬取引	17	-	-	-	-
その他		-	1	-	-
所有者との取引額合計		-	1	8,250	354
期末残高		916	463	47,028	1,842

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素							
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用会 社におけるそ の他の包括利 益に対する持 分	新株 予約権	その他の 資本の 構成要素 合計			
期首残高		7	15	6	238	210	42,909	394	43,303
当期利益		-	-	-	-	-	11,763	133	11,630
その他の包括 利益		45	0	5	-	50	50	0	50
当期包括利益合 計		45	0	5	-	50	11,813	132	11,680
剰余金の配当	23	-	-	-	-	-	8,235	-	8,235
自己株式の取 得及び処分	22	-	-	-	64	64	274	-	274
株式報酬取引	17	-	-	-	119	119	119	-	119
その他		-	-	-	1	1	0	-	0
所有者との取引 額合計		-	-	-	56	56	7,842	-	7,842
期末残高		37	14	1	293	316	46,880	261	47,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		26,619	17,904
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		3,219	3,568
受取利息及び受取配当金		24	7
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		282	722
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		143	163
その他の金融負債の増減(は減少)		35	3,785
その他		1,843	160
小計		32,047	25,649
利息及び配当金の受取額		11	7
利息の支払額		24	50
法人所得税の支払額		8,038	8,318
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,997	17,288
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,249	617
無形資産の取得による支出		1,454	1,584
投資有価証券の取得による支出		712	546
投資事業組合等の分配収入		32	324
敷金及び保証金の差入による支出		518	92
その他		58	333
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,958	2,182

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	36	150	365
長期借入金の返済による支出	36	161	43
長期借入れによる収入	36	100	-
リース負債の返済による支出	36	1,290	2,081
自己株式の取得による支出		8,014	-
配当金の支払による支出		7,928	8,234
ストック・オプションの行使による収入		141	274
その他		57	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,946	9,722
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		10	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		3,082	5,385
現金及び現金同等物の期首残高		26,422	29,504
現金及び現金同等物の期末残高	8	29,504	34,888

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社カカコム（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社3社で構成され、インターネット・メディア事業を主な事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2021年6月17日に代表取締役社長 畑 彰之介によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しております。

早期適用していないIFRSを除き、当社グループの会計方針は2021年3月31日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入で記載しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の金融負債の増減（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,808百万円は、「その他の金融負債の増減（は減少）」 35百万円、「その他」1,843百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合等の分配収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 25百万円は、「投資事業組合等の分配収入」32百万円、「その他」 58百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は、以下のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。連結子会社及び関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配または共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

また、当連結財務諸表の作成に当たり、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日時点で実施した仮決算日に基づく関連会社の財務数値を用いております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューディリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行コストを除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算していません。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、収益及び費用は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分が発生した場合、処分した期に対応する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

公正価値で測定される負債性金融資産のうち、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額について、認識を中止した場合、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振り替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、報告日ごとに予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

当初認識後は、金融資産に係る信用リスクが著しく増加していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融資産に係る信用リスクが著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入）の金額を、減損利得または減損損失として純損益に認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債はその当初認識時に、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消または失効となった時に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 : 3～15年

器具及び備品 : 4～5年

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因するコストを含めて測定しております。企業結合により取得した無形資産の取得原価は、取得日の公正価値で測定しております。

当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額を無形資産として資産計上しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発コストは、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア : 3～5年

・ドメイン名 : 8年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

繰延税金資産を除く非金融資産については、決算日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産または資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない、又はまだ使用可能でない無形資産は償却を行わず、決算日にまたは減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって測定される使用価値のいずれか高い金額を用いております。

個別の資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、それらを支払う現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇については、累積型有給休暇制度に係る法的債務または推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて見積られる金額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、当社の取締役及び従業員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積コスト及び適用された割引率は毎期見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算または控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行に直接帰属するコスト（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の会計方針は、以下のとおりであります。

(インターネット・メディア事業)

価格.com業務

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

掲載店舗からの手数料収入は、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

メーカー等からの広告収入は、『価格.com』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、掲載期間、表示、クリック数に応じて履行義務が充足されるため、当該期間・時点で収益を認識しております。

食ベログ業務

運営サイト『食ベログ』において、契約店舗からの広告収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

契約店舗からの手数料収入は、契約店舗より得られる毎月の利用料金やオンライン予約に応じた料金等であり、掲載期間、オンライン予約に応じて履行義務が充足されるため、当該期間・時点で収益として認識しております。

個人利用者からの手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

メーカー等からの広告収入は、『食ベログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、掲載期間、表示、クリック数に応じて履行義務が充足されるため、当該期間・時点で収益を認識しております。

業務受託にかかる収入は、Go To Eatキャンペーン事業等の受託に係る収入であり、受託業務のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

新興メディア・ソリューション業務

運営サイト『スマイティ』『キナリノ』『求人ボックス』及び連結子会社(株)LCL運営サイト『バス比較ナビ』、連結子会社フォートラベル(株)運営サイト『フォートラベル』、連結子会社(株)タイムデザインが運営しているダイナミックパッケージ事業等により、広告収入及び手数料収入を得ております。

これらのサービスは、契約等に基づき、履行義務が充足される期間・時点で収益を認識しております。

(ファイナンス事業)

保険代理店業務

連結子会社(株)カカコム・インシュアランスにおいて、生命保険、損害保険等の保険代理店業務による手数料収入を得ております。

当該手数料収入は、サービス提供期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は主として、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定または実質的に制定されている税率及び税法を用いて、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当連結会計年度及び翌連結会計年度において、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、主に以下の注記に含まれております。

- ・ のれん及び無形資産の評価（注記「13. のれん及び無形資産」）
- ・ 持分法で会計処理されている投資の減損（注記「3. 重要な会計方針（9）非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損」及び注記「15. 持分法で会計処理されている投資」）
- ・ 株式報酬の測定（注記「17. 株式報酬」）
- ・ 金融商品の公正価値の測定（注記「31. 金融商品」）

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関しては不確実性が高いため、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づいて、影響が及ぶ期間等につき一定の仮定を置いた上で非金融資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。当社グループが会計上の見積りに使用したこの仮定が合理的な範囲で変化した場合であっても、評価結果に基づく結論に与える影響は限定的であるため、会計上の見積りに係る当該仮定及びその変動が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は重要ではないと判断しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「インターネット・メディア事業」及び「ファイナンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「インターネット・メディア事業」は、購買支援サイト『価格.com』及びレストラン検索・予約サイト『食べログ』を中心に、求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、連結子会社フォートラベル(株)運営の旅行のクチコミサイト『フォートラベル』、連結子会社(株)エイガ・ドット・コム運営の総合映画情報サイト『映画.com』、連結子会社(株)webCG運営の自動車専門サイト『webCG』、連結子会社(株)タイムデザインのダイナミックパッケージシステムの開発事業、連結子会社(株)LCL運営サイト『バス比較ナビ』、連結子会社(株)ガイエの映画コンテンツ及びウェブ制作業を展開しております。

「ファイナンス事業」は、連結子会社(株)カカコム・インシュアランスによる保険代理店業務等を展開しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 2	連結財務諸表 計上額
	インターネット ・メディア事業	ファイナンス 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	58,755	2,223	60,978	-	60,978
セグメント間の内部売上収益または振替高	3	-	3	3	-
計	58,758	2,223	60,981	3	60,978
営業費用	32,217	1,489	33,706	8	33,698
セグメント利益	26,480	733	27,212	5	27,217
金融収益					26
金融費用					228
持分法による投資損益					396
税引前利益					26,619
その他の項目					
減価償却費及び償却費	3,199	20	3,219	-	3,219
資本的支出(注)3	2,683	20	2,703	-	2,703
セグメント資産	60,895	2,494	63,390	73	63,317

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。

(注)2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務の消去によるものであります。

(注)3 資本的支出には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額
	インターネット ・メディア事業	ファイナンス 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	48,583	2,494	51,077	-	51,077
セグメント間の内部売上収益ま たは振替高	1	-	1	1	-
計	48,584	2,494	51,078	1	51,077
営業費用	30,797	1,877	32,674	6	32,668
セグメント利益	17,687	604	18,290	5	18,295
金融収益					209
金融費用					123
持分法による投資損益					169
持分法による投資の減損損失					308
税引前利益					17,904
その他の項目					
減価償却費及び償却費	3,434	134	3,568	-	3,568
減損損失	181	-	-	-	181
資本的支出(注)3	2,031	170	2,202	-	2,202
セグメント資産	67,969	3,138	71,108	150	70,958

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。

(注)2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務の消去によるものであります。

(注)3 資本的支出には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれております。

(4) 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益及び国内に所在している非流動資産が大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、特定の顧客への売上収益に連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	18,504	34,888
定期預金(預入期間が3ヶ月以内)	11,000	-
合計	29,504	34,888

(注) 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	15	9
売掛金	8,419	7,744
控除：貸倒引当金	39	81
合計	8,394	7,672

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注) 2. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(注) 3. 貸倒引当金について、「31. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金(預入期間が3ヶ月超)	0	0
敷金・保証金	1,357	1,052
その他	129	695
貸倒引当金	11	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	412	475
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	1,596	1,879
合計	3,483	4,094
流動資産	76	684
非流動資産	3,407	3,410
合計	3,483	4,094

(注) 1. 敷金・保証金は、主に賃料等に対する差入担保の性質を有しております。

(注) 2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注) 3. 貸倒引当金について、「31. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)ゼンリン	291	364

(注) 株式等は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) 各年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
公正価値	その他の包括利益として 認識されていた累積損益	公正価値	その他の包括利益として 認識されていた累積損益
2	39	-	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	729	3,589
その他	457	462
合計	1,186	4,051
流動資産	1,141	3,952
非流動資産	45	100
合計	1,186	4,051

12. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	68	640	2,332	28	117	3,185
取得	-	273	12	-	1,407	1,692
売却または処分	-	76	172	23	-	270
本勘定への振替	-	822	603	-	1,424	-
その他の増減	-	-	18	-	72	89
前連結会計年度 (2020年3月31日)	68	1,659	2,757	5	28	4,518
取得	-	95	3	-	493	591
売却または処分	-	225	549	-	-	774
本勘定への振替	-	101	322	7	430	-
その他の増減	-	-	-	-	36	36
当連結会計年度 (2021年3月31日)	68	1,630	2,534	12	56	4,299

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	-	235	1,550	16	-	1,801
減価償却費	-	161	327	9	-	497
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却または処分	-	74	172	23	-	269
その他の増減	-	-	0	-	-	0
前連結会計年度 (2020年3月31日)	-	323	1,705	2	-	2,029
減価償却費	-	163	358	2	-	523
減損損失	-	23	7	-	-	29
売却または処分	-	191	545	-	-	735
その他の増減	-	1	1	-	-	-
当連結会計年度 (2021年3月31日)	-	317	1,525	4	-	1,846

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	68	405	782	11	117	1,384
前連結会計年度 (2020年3月31日)	68	1,337	1,052	3	28	2,489
当連結会計年度 (2021年3月31日)	68	1,313	1,009	8	56	2,453

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含めております。

(2)担保提供資産

担保に供している有形固定資産はありません。

(3)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小の資金生成単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

インターネット・メディア事業セグメントの有形固定資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29百万円)として認識いたしました。

13. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ドメイン名	ソフトウェア 仮勘定	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	3,799	7,882	1,463	94	13,238
取得	-	8	-	1,442	1,450
売却または処分	-	26	-	-	26
科目振替	-	1,301	-	1,301	-
在外営業活動体の換算差額	-	1	-	-	1
その他の増減	57	134	-	4	195
前連結会計年度 (2020年3月31日)	3,741	9,031	1,463	231	14,467
取得	-	20	-	1,562	1,581
売却または処分	-	127	-	-	127
科目振替	-	1,339	-	1,339	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	0
その他の増減	-	-	-	5	5
当連結会計年度 (2021年3月31日)	3,741	10,263	1,463	449	15,917

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ドメイン名	ソフトウェア 仮勘定	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	-	5,915	229	-	6,143
償却費	-	1,240	183	-	1,423
減損損失	-	-	-	-	-
売却または処分	-	21	-	-	21
在外営業活動体の換算差額	-	1	-	-	1
その他の増減	-	134	-	-	134
前連結会計年度 (2020年3月31日)	-	6,999	411	-	7,410
償却費	-	1,321	183	-	1,504
減損損失	151	0	-	-	151
売却または処分	-	112	-	-	112
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	0
その他の増減	-	-	-	-	-
当連結会計年度 (2021年3月31日)	151	8,208	594	-	8,953

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ドメイン名	ソフトウェア 仮勘定	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	3,799	1,968	1,234	94	7,095
前連結会計年度 (2020年3月31日)	3,741	2,033	1,052	231	7,057
当連結会計年度 (2021年3月31日)	3,590	2,055	869	449	6,964

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含めております。

(2)重要なのれん

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

各連結会計年度におけるのれんの帳簿価額は次のとおりであります。

なお、重要なのれん(株式会社LCL)はインターネット・メディア事業に属しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社LCL	3,375	3,375
その他	366	215
合計	3,741	3,590

(3) 減損損失

前連結会計年度において、のれん及び無形資産の減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度において、その他の資金生成単位グループは収益性の低下により、のれん及び無形資産の減損損失を151百万円計上しました。

算定の基礎としたのれん及び無形資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位あるいは資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位あるいは資金生成単位に配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。当社における主要なのれんは株式会社LCLに係るものであります。

株式会社LCLに係るのれんについて、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、株式会社LCLの取締役会で承認された4カ年の事業計画を基礎とし、5年目以降の期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、4カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率（前連結会計年度10.5%、当連結会計年度12.1%）は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響は、将来に向けて徐々に回復していくものと仮定しており、当該仮定を含む減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しておりますが、これらの仮定は高い不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

その他の資金生成単位グループについても同様に、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、経営者によって承認された事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれます。

各資金生成単位に適用される割引率（前連結会計年度17.4%～19.0%、当連結会計年度16.9%～19.4%）は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。

14. ストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。当社は新規事業の開発及びその情報収集を主目的として、国内外の投資ファンドに出資しております。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しております。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額)	12,255	18,597
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	1,586	1,868
追加投資のコミットメント契約	1,713	1,167
合計	3,298	3,035

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」（非流動資産）に含めて表示しております。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

15. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会又は同等の経営機関への関与があるため、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	2,536	2,063

個々に重要性のない関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益の当社グループ持分	396	169
その他の包括利益の当社グループ持分	7	5
当期包括利益の当社グループ持分	403	164

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社及び連結子会社である(株)カカコム・インシュアランス及びフォートラベル(株)、(株)エイガ・ドット・コム、(株)LCL、(株)ガイエは確定拠出年金制度を採用しております。

退職後給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	143	167

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の「営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計は、それぞれ9,460百万円及び10,167百万円であります。従業員給付費用には、退職後給付費用、給与、賞与、法定福利費等を含めております。

(3) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払費用	307	302
未払賞与	578	624
有給休暇に係る負債	609	701
合計	1,493	1,628

(注) 未払費用には、給与、法定福利費等を含めております。

17. 株式報酬

当社グループは、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を高めることを目的とした、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ストック・オプションの契約条件等は、以下のとおりであります。

当社

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名	当社役員 1名 子会社役員 1名 当社従業員 15名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 28,800株	普通株式 115,000株	普通株式 27,600株	普通株式 24,500株
付与日	2016年9月1日	2016年9月1日	2017年8月3日	2018年9月3日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年9月2日～ 2046年9月1日	2018年9月3日～ 2021年9月2日	2017年8月4日～ 2047年8月3日	2018年9月4日～ 2048年9月3日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名 当社従業員 31名 当社完全子会社取締役 4名 当社子会社取締役 8名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 228,000株	普通株式 25,900株	普通株式 22,100株
付与日	2018年10月19日	2019年8月2日	2020年8月4日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2020年10月20日～ 2023年10月19日	2019年8月5日～ 2049年8月4日	2020年8月5日～ 2050年8月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社(株)タイムデザイン)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 3名	取締役 3名 従業員 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 21株	普通株式 130株
付与日	2015年3月31日	2019年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。但し、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する者で、取締役会において、特に新株予約権の行使を認めた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2017年3月31日～ 2025年3月31日	2021年7月1日～ 2028年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション数の変動状況及び行使価格

ストック・オプション数の変動状況及び行使価格は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	当社		(株)タイムデザイン	
	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使 価格 (単位:円)	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使 価格 (単位:円)
期首未行使残高	384,100	1,637	14	200,000
付与	25,900	1	130	1,095,890
失効	-	-	-	-
行使	92,000	1,528	-	-
満期消滅	18,000	2,116	-	-
期末未行使残高	300,000	1,501	144	1,008,790
期末行使可能残高	105,000	357	14	200,000
行使価格範囲	1円~2,116円		200,000円	
加重平均残存契約年数	10.33年		7.94年	

(注) 期中に権利が行使されたストック・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価は、以下のとおりであります。

	当社	(株)タイムデザイン
行使時平均株価(円)	2,455	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	当社		(株)タイムデザイン	
	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使 価格 (単位:円)	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使 価格 (単位:円)
期首未行使残高	300,000	1,501	144	1,008,790
付与	22,100	1	-	-
失効	-	-	-	-
行使	134,800	2,036	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	187,300	938	144	1,008,790
期末行使可能残高	187,300	938	14	200,000
行使価格範囲	1円~2,116円		200,000円~1,095,890円	
加重平均残存契約年数	16.41年		6.94年	

(注) 期中に権利が行使されたストック・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価は、以下のとおりであります。

	当社	(株)タイムデザイン
行使時平均株価(円)	3,119	-

(3) 期中に付与したストック・オプションの公正価値の測定方法

各連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。ブラック・ショールズ・モデルで使用された仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	当社	当社
	第13回新株予約権	第14回新株予約権
公正価値	2,316円	2,386円
株価	2,425円	2,515円
行使価格	1円	1円
予想ボラティリティ(注)	33.164%	38.544%
予想残存期間	3.1年	3.3年
予想配当	36円/株	40円/株
リスクフリーレート	0.198%	0.149%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

2. 持分決済型株式報酬(ストック・オプション)に係る費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費用	139	119

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	425	627
未払金	2,294	1,773
合計	2,719	2,400

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	177	3,961
その他	9	7
合計	186	3,968
流動負債	186	3,968
非流動負債	-	-
合計	186	3,968

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前受金	823	3,584
未払消費税	984	333
その他	342	366
合計	2,149	4,284
流動負債	1,903	4,013
非流動負債	246	271
合計	2,149	4,284

21. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産除去債務	474	539
合計	474	539
流動負債	-	-
非流動負債	474	539
合計	474	539

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	178	178
期中増加額	349	349
割引計算の期間利息費用	1	1
期中減少額(目的使用)	55	55
前連結会計年度 (2020年3月31日)	474	474
期中増加額	87	87
割引計算の期間利息費用	5	5
期中減少額(目的使用)	28	28
当連結会計年度 (2021年3月31日)	539	539

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っておりません。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は、以下のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃貸事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の授權株式数、発行済株式数及び当社グループが保有する自己株式数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	授權株式数	発行済株式数	自己株式
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	768,000,000	209,505,000	872,058
増減	-	2,800,000	35,500
前連結会計年度(2020年3月31日)	768,000,000	206,705,000	836,558
増減	-	-	134,800
当連結会計年度(2021年3月31日)	768,000,000	206,705,000	701,758

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注)2. 前連結会計年度の発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(注)3. 前連結会計年度の自己株式数の期中増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加、取締役会決議による自己株式の消却及びストック・オプションの行使による減少によるものであります。

(注)4. 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、ストック・オプションの行使による減少によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「17. 株式報酬」に記載しております。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,755	18	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	4,174	20	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	4,117	20	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	4,117	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,117	20	2020年 3月31日	2020年 6月19日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,120	20	2021年 3月31日	2021年 6月18日

24. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業・業務	収益の種類	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
インターネット・メディア 事業	価格.com業務	9,140	9,959
	掲載店舗からの手数料収入		
	各種サービスを提供する事業者からの手数料収入	9,929	8,949
食べログ業務	メーカー等からの広告収入	4,891	4,588
	契約店舗からの手数料収入	21,509	13,081
	個人利用者からの手数料収入	2,337	1,693
	メーカー等からの広告収入	2,522	1,921
新興メディア・ソリューション業務	業務受託に係る収入		1,091
	広告収入及び手数料収入	8,426	7,302
ファイナンス事業	保険代理店業務による手数料収入	2,223	2,494
合計		60,978	51,077

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	8,700	8,433	7,753
契約負債			
前受金	698	823	726

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過去の期間に充足または部分的に充足された履行義務から生じるものに重要性はありません。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれており、契約負債は、「その他の負債」に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 営業費用

営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	9,460	10,167
支払手数料	6,713	7,144
広告宣伝費	7,261	7,253
代理店手数料	5,031	3,095
研究開発費	139	137
その他	5,094	4,872
合計	33,698	32,668

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	16	0
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	8	7
為替差益(純額)	-	19
投資事業組合運用益	-	181
その他	2	2
合計	26	209

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
引当金に係る期間利息費用	1	5
為替差損(純額)	15	-
投資事業組合運用損	207	113
その他	5	5
合計	228	123

27. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月 1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他	2020年3月 31日残高
繰延税金資産					
一括償却資産	24	13	-	-	37
ソフトウェア	291	42	-	-	333
未払事業税	209	28	-	-	237
未払費用	312	66	-	-	377
繰越欠損金	21	25	-	-	46
その他	152	107	6	3	267
合計	1,008	280	6	3	1,297
繰延税金負債					
減価償却費	46	16	-	-	30
資本性金融商品の公正価値の純変動	115	-	114	-	0
ドメイン名	427	63	-	-	364
その他	116	65	-	-	181
合計	705	15	114	-	576
純額	304	295	120	3	722

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月 1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他	2021年3月 31日残高
繰延税金資産					
一括償却資産	37	12	-	-	25
ソフトウェア	333	16	-	-	348
未払事業税	237	69	-	-	168
未払費用	377	29	-	-	407
繰越欠損金	46	12	-	-	58
その他	267	86	0	0	181
合計	1,297	110	0	0	1,187
繰延税金負債					
減価償却費	30	9	-	-	22
資本性金融商品の公正価値の純変動	0	0	19	-	20
ドメイン名	364	63	-	-	300
その他	181	57	-	-	124
合計	576	130	19	-	465
純額	722	20	20	0	722

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	722	722
繰延税金負債	-	-
純額	722	722

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	118	146
繰越欠損金	66	823

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	55
4年目	33	33
5年目以降	33	735
合計	66	823

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	8,575	6,294
繰延税金費用	295	20
合計	8,280	6,274

(注) 当社グループにおいては、法人税、住民税および事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度および当連結会計年度の当期税金費用の適用税率はそれぞれ31.46%、31.46%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は、以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
永久差異	0.13%	0.11%
税額控除	0.39%	0.01%
未認識の繰延税金の増減	0.07%	0.83%
その他	0.02%	2.65%
法人所得税費用の負担率	31.11%	35.04%

28. 借入金等

(1)借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率
短期借入金	400	765	0.53%
1年内返済予定の長期借入金	43	41	0.50%
長期借入金	124	83	0.49%
短期リース負債	1,514	1,357	0.50%
長期リース負債	6,293	6,016	0.50%
合計	8,374	8,262	-

流動負債	1,957	2,163
非流動負債	6,416	6,099
合計	8,374	8,262

(注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2. 借入金及びリース負債の「平均利率」は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3. 当連結会計年度における長期借入金の「返済期限」は、2022年から2024年、長期リース負債の「返済期限」は2022年から2029年です。

(2)担保に供している資産

該当事項はありません。

29. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	88.25	57.13
希薄化後1株当たり当期利益	88.20	57.09

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	18,348	11,763
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	18,348	11,763
期中平均株式数(株)	207,911,788	205,909,357
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	18,348	11,763
普通株式増加数(株)	110,723	140,782
(うち新株予約権(株))	(110,723)	(140,782)
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額（非支配持分を含む）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	412	64
税効果調整前	412	64
税効果額	120	20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	293	45
純損益に振り替えられることのない項目計	293	45
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	10	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	10	1
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	10	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	7	5
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	7	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目計	17	6
その他の包括利益合計	310	50

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するため、事業発展に十分な資金を確保できる堅固な財務体質維持と効率的な資本構成の両立を方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)(注)	44.0%	26.2%

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、常に信用リスク、流動性リスク、市場リスク(株価変動リスク)等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらの財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

信用リスク

当社グループは、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスクに晒されております。

(a) 営業債権及びその他の債権

当社は、債権保全基準に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

(b) 敷金・保証金

当社グループは賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金・保証金について、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しております。

当社グループにとって、特に重要な金融資産である営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

また、当社グループが受取手形及び売掛金の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内での審議承認プロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しております。

() 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている各金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保またはその他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、信用リスクに対するエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

() 期日経過しているが減損していない金融資産
前連結会計年度及び当連結会計年度において、期日が経過している金融資産に重要性はありません。

() 貸倒引当金の増減
営業債権（非流動の売掛金を含む）の帳簿価額及びこれらに対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

営業債権	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失と同額で測定 している金融資産（注1）	信用減損している 金融資産（注2）	
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	8,700	7	8,707
当期の増減	224	39	263
信用減損金融資産への変更	42	42	-
前連結会計年度（2020年3月31日）	8,433	11	8,444
当期の増減	628	55	683
信用減損金融資産への変更	52	52	-
当連結会計年度（2021年3月31日）	7,753	8	7,761

(注) 1. 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産について、「9. 営業債権及びその他の債権」に記載されております。

(注) 2. 信用減損している金融資産に関して、「10. その他の金融資産」の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

貸倒引当金	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失と同額で測定 している金融資産（注1）	信用減損している 金融資産（注2）	
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	24	7	31
当期増減	24	5	19
信用減損金融資産への変更	9	9	-
その他の変動	-	-	-
前連結会計年度（2020年3月31日）	39	11	50
当期増減	51	12	39
信用減損金融資産への変更	9	9	-
その他の変動	-	-	-
当連結会計年度（2021年3月31日）	81	8	89

(注) 1. 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産に対する貸倒引当金について、「9. 営業債権及びその他の債権」に記載されております。

(注) 2. 信用減損している金融資産に対する貸倒引当金について、「10. その他の金融資産」の「貸倒引当金」に含まれております。

流動性リスク

当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、当社グループは金融機関との間で総額9,580百万円の当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの低減を図っております。なお、前連結会計年度において当座貸越は行なっておりませんが、当連結会計年度において借入実行残高は、700百万円であります。

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,719	2,719	2,719	-	-
借入金	567	570	445	125	-
リース負債	7,807	7,979	1,544	3,034	3,401
合計	11,093	11,269	4,709	3,159	3,401

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,400	2,400	2,400	-	-
借入金	889	896	810	87	-
リース負債	7,373	7,630	1,397	3,525	2,708
合計	10,662	10,927	4,607	3,611	2,708

株価変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスク管理をしております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(3) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、敷金・保証金及び借入金以外の償却原価で測定する金融商品は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
その他の金融資産				
敷金・保証金	1,357	1,316	1,052	1,025
合計	1,357	1,316	1,052	1,025
負債：				
借入金	567	560	889	883
合計	567	560	889	883

敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しており、レベル3に分類しております。

借入金については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

() 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

() 公正価値で測定される金融商品

株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により測定しております。

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産：				
株式	291	-	121	412
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
出資金	10	-	1,586	1,596
合計	301	-	1,707	2,007

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産：				
株式	364	-	111	475
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
出資金	11	-	1,868	1,879
合計	375	-	1,979	2,355

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,659	1,707
利得及び損失(注)1	211	51
取得	667	546
処分	40	-
レベル3からの振替	-	-
その他	368	324
期末残高	1,707	1,979

(注)1. 利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。

(注)2. レベル3に区分される非上場投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

評価プロセス

当社グループは、グループ会計方針等に則りレベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定を実施しております。公正価値の測定結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

32. リース取引

当社グループは、借手として、主に事務所を賃借しております。なお、変動リース料、更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
使用権資産に係る減価償却費 建物	1,299	1,541
リース負債に係る金利費用	18	40

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
使用権資産 建物	7,947	8,050
合計	7,947	8,050

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ7,782百万円及び1,644百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,308百万円及び2,121百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「31.金融商品（2）財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会社の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
村上 公浩	当社子会社取締役	ストック・オプションの行使	16	-
作田 一郎	当社子会社取締役	ストック・オプションの行使	11	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会社の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
林 郁	当社取締役会長	ストック・オプションの行使	11	-
村上 公浩	当社子会社取締役	ストック・オプションの行使	12	-
作田 一郎	当社子会社取締役	ストック・オプションの行使	11	-

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び賞与	278	273
株式報酬	58	55
合計	336	327

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

34. 後発事象

該当事象はありません。

35. 主要な子会社及び関連会社

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

36. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	1年内返済予定 の 長期借入金	長期借入金	リース負債	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	200	139	139	-	478
会計方針の変更による調整額	-	-	-	1,398	1,398
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	200	139	139	1,398	1,876
キャッシュ・フローを伴う変動	150	89	28	1,290	1,201
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	7,699	7,699
その他	50	7	43	-	-
前連結会計年度(2020年3月31日)	400	43	124	7,807	8,374
キャッシュ・フローを伴う変動	365	43	-	2,081	1,759
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	1,644	1,644
その他	-	41	41	3	3
当連結会計年度(2021年3月31日)	765	41	83	7,373	8,262

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「28.借入金等」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21.引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	9,502	21,746	37,768	51,077
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	2,156	6,579	13,116	17,904
親会社の所有者に帰属す る四半期(当期)利益 (百万円)	1,418	4,442	8,889	11,763
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)	6.89	21.57	43.18	57.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期 利益(円)	6.89	14.69	21.60	13.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,438	29,079
受取手形	6	-
売掛金	17,357	16,896
未収入金	29	317
前払費用	419	466
その他	1,458	1,415
貸倒引当金	38	80
流動資産合計	31,670	37,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,216	1,108
器具及び備品	932	920
土地	68	68
建設仮勘定	27	55
その他	-	5
有形固定資産合計	2,245	2,157
無形固定資産		
ソフトウェア	1,759	1,780
ソフトウェア仮勘定	211	411
無形固定資産合計	1,971	2,192
投資その他の資産		
投資有価証券	1,997	2,343
関係会社株式	9,830	9,015
長期前払費用	44	556
繰延税金資産	1,245	1,512
保証金	1,139	914
破産更生債権等	10	7
貸倒引当金	10	7
投資その他の資産合計	14,256	14,342
固定資産合計	18,473	18,692
資産合計	50,144	55,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,164	1,147
未払金	1,204	1,637
未払費用	100	81
未払法人税等	4,237	2,632
未払消費税等	894	294
前受金	76	95
預り金	120	3,902
賞与引当金	487	546
役員賞与引当金	40	24
その他	46	95
流動負債合計	8,213	9,457
固定負債		
長期預り保証金	1,151	1,199
資産除去債務	360	386
固定負債合計	511	585
負債合計	8,725	10,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	915	915
資本剰余金		
資本準備金	1,087	1,087
資本剰余金合計	1,087	1,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,414	45,329
利益剰余金合計	41,414	45,329
自己株式	2,196	1,842
株主資本合計	41,221	45,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	24
評価・換算差額等合計	12	24
新株予約権	209	227
純資産合計	41,418	45,743
負債純資産合計	50,144	55,786

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 54,665	1 46,544
売上原価	3,158	3,410
売上総利益	51,507	43,133
販売費及び一般管理費	1 2 26,012	1 2 24,819
営業利益	25,494	18,313
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	6
業務受託料	1 14	1 18
投資事業組合運用益	-	180
その他	26	15
営業外収益合計	62	222
営業外費用		
自己株式取得費用	20	-
投資事業組合運用損	198	90
その他	3	11
営業外費用合計	222	102
経常利益	25,333	18,432
特別利益		
固定資産売却益	-	8
その他	3	-
特別利益合計	3	8
特別損失		
関係会社株式評価損	150	814
その他	41	10
特別損失合計	191	824
税引前当期純利益	25,145	17,616
法人税、住民税及び事業税	7,582	5,734
法人税等調整額	2	283
法人税等合計	7,580	5,451
当期純利益	17,566	12,165

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	1,398	34.4	1,504	33.2
経費		2,665	65.6	3,028	66.8
当期費用		4,063	100.0	4,532	100.0
当期仕入高		200		178	
合計		4,264		4,710	
他勘定振替高	2	1,105		1,300	
売上原価		3,158		3,410	

(注) ウェブサイトのプログラムの製作及び維持管理に係る労務費及び経費を売上原価として計上しております。

1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
外注費	512		726	
サーバー管理費	250		185	
減価償却費	1,309		1,466	
支払手数料	286		311	

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
ソフトウェア仮勘定	1,105		1,300	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	915	1,087	-	1,087	39,137	39,137	1,750	39,390	
当期変動額									
剰余金の配当				-	7,929	7,929		7,929	
当期純利益				-	17,566	17,566		17,566	
自己株式の取得				-			7,999	7,999	
自己株式の消却				-	7,361	7,361	7,361	-	
自己株式の処分				1	1		192	194	
自己株式処分差損の振替				1	1	1		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,276	2,276	445	1,831	
当期末残高	915	1,087	-	1,087	41,414	41,414	2,196	41,221	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	258	258	167	39,816
当期変動額				
剰余金の配当		-		7,929
当期純利益		-		17,566
自己株式の取得		-		7,999
自己株式の消却		-		-
自己株式の処分		-	68	125
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	271	110	160
当期変動額合計	271	271	41	1,601
当期末残高	12	12	209	41,418

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	915	1,087	-	1,087	41,414	41,414	2,196	41,221	
当期変動額									
剰余金の配当				-	8,234	8,234		8,234	
当期純利益				-	12,165	12,165		12,165	
自己株式の取得				-		-		-	
自己株式の消却				-		-		-	
自己株式の処分			15	15		-	353	338	
自己株式処分差損の振替			15	15	15	15		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,915	3,915	353	4,269	
当期末残高	915	1,087	-	1,087	45,329	45,329	1,842	45,490	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12	12	209	41,418
当期変動額				
剰余金の配当		-		8,234
当期純利益		-		12,165
自己株式の取得		-		-
自己株式の消却		-		-
自己株式の処分		-	64	274
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37	82	119
当期変動額合計	37	37	18	4,324
当期末残高	24	24	227	45,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価値等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 8～15年

器具及び備品..... 4～5年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

広告売上の計上基準について

広告主からの受注金額を売上高として計上し、広告代理店に支払う販売手数料を、代理店手数料として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。
当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 9,015百万円(注記事項(有価証券関係)参照)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない株式等は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上しております。

また当社では、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。

超過収益力の見積りにおける重要な仮定は、最長5か年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数及び市場の成長率に関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれます。

これらの予測は、高い不確実性を伴い、超過収益力を加味した実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書

前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」3百万円は、「その他」3百万円として組み替えております。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	277百万円	298百万円
長期金銭債権	- 百万円	- 百万円
短期金銭債務	21百万円	24百万円
長期金銭債務	52百万円	115百万円

2 コミットメントライン契約・当座貸越契約

前事業年度末(2020年3月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当事業年度末(2021年3月31日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の急激な変化について機動的に対応し運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	8,000百万円
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	8,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引の取引高	3,129百万円	2,805百万円
営業取引以外の取引高	14百万円	18百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	6,692百万円	6,611百万円
代理店手数料	5,017百万円	3,092百万円
給料及び手当	3,779百万円	4,121百万円
支払手数料	5,752百万円	6,035百万円
減価償却費	194百万円	208百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円	41百万円
賞与引当金繰入額	370百万円	418百万円
役員賞与引当金繰入額	40百万円	24百万円

(有価証券関係)

貸借対照表に計上した子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,702百万円	6,511百万円
うち 株式会社LCL	4,974百万円	4,974百万円
関連会社株式	3,128百万円	2,505百万円

子会社及び関連会社株式の時価は、市場価格がなく、把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

関係会社株式の評価を行うにあたって考慮した仮定等については、「第5経理の状況 2財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 関係会社株式の評価」をご参照ください。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日現在)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	209百万円	未払事業税	158百万円
賞与引当金	149百万円	賞与引当金	167百万円
子会社株式評価損	336百万円	関係会社株式評価損	586百万円
一括償却資産	32百万円	一括償却資産	22百万円
ソフトウェア	332百万円	ソフトウェア	348百万円
資産除去債務	110百万円	資産除去債務	118百万円
新株予約権	42百万円	新株予約権	57百万円
その他	120百万円	その他	163百万円
繰延税金資産合計	1,335百万円	繰延税金資産合計	1,621百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	88百万円	資産除去債務に対応する除去費用	88百万円
その他	1百万円	その他有価証券評価差額金	19百万円
		その他	1百万円
繰延税金負債合計	89百万円	繰延税金負債合計	109百万円
繰延税金資産の純額	1,245百万円	繰延税金資産の純額	1,512百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記、7. 企業結合に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,216	44	4	147	1,108	307
	器具及び備品	932	299	0	312	920	1,460
	土地	68	-	-	-	68	-
	建設仮勘定	27	342	314	-	55	-
	その他	-	6	-	1	5	1
	計	2,245	693	320	460	2,157	1,769
無形固定 資産	ソフトウェア	1,759	1,239	13	1,204	1,780	7,562
	ソフトウェア仮勘定	211	1,443	1,243	-	411	-
	計	1,971	2,682	1,256	1,204	2,192	7,562

(注)「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額 (百万円)	主な内容
ソフトウェア	1,107	インターネット・メディア事業におけるウェブサイト構築

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	81	43	88
賞与引当金	487	546	487	546
役員賞与引当金	40	24	40	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corporate.kakaku.com/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2020年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出

2020年6月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社カクコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 辻 隼 人 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社カクコム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価 (LCL)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「13. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、当連結会計年度末において、重要なのれんとして株式会社LCL（以下、LCL）に係るのれんを3,375百万円計上している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、LCLの取締役会で承認された4カ年の事業計画を基礎とし、5年目以降の期間は継続成長率をゼロと仮定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、4カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。また、事業計画には、主として利用者数及び市場の成長率に関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれる。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損テストを検討するにあたり、のれんの減損テストにかかる内部統制の整備・運用状況を検証し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業価値評価に係る内部専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となるLCLの取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。また、経営者が実施する見積りプロセスの有効性を検討するために、前年度の見積りの遡及的な検討を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである利用者数及び市場の成長率の予測については、経営者と議論するとともに、感応度分析を実施した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた内部専門家による見積りと比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カカコムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カカコムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社カクコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 辻 隼 人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクコムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（LCL）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を9,015百万円計上しており、財務諸表注記（有価証券関係）に記載されているとおり、当該関係会社株式は、市場価格のない株式等に該当し、時価を把握することが極めて困難と認められる。また、当該関係会社株式には、株式会社LCL（以下、LCL）に係る子会社株式4,974百万円が含まれており、総資産の8.9%を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上することとしているが、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>超過収益力の見積りにおける重要な仮定は、4カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。また、事業計画には、主として利用者数及び市場の成長率に関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれる。</p> <p>関係会社株式の評価は複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の評価を検討するにあたり、当該関係会社株式の評価にかかる内部統制の整備・運用状況を検証し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業価値評価に係る内部専門家を関与させ、超過収益力の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となるLCLの取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。また、経営者が実施する見積りプロセスの有効性を検討するために、前年度の見積りの遡及的な検討を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである利用者数及び市場の成長率の予測については、経営者と議論するとともに、感応度分析を実施した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた内部専門家による見積りと比較した。 ・超過収益力を反映した関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。